

第6回上越地域合併協議会次第

日時：平成16年1月29日（木）

午後2時から

会場：上越市厚生南会館大ホール

開会

1 協議

(1) 構成市町村の合併に関する協議として協議する事項について

農業委員会の取扱い	...	前回配布
各種事務事業の取扱い(その4)	...	前回配布
各種事務事業の取扱い(その5)		

2 その他

閉会

平成16年1月29日

構成市町村の合併に関する協議書

(15) 各種事務事業の取扱い(その5) 1

上越地域合併協議会

協議事項	
(1 5)	各種事務事業の取扱い(その5)

合併協定書記載文案	
<p>別冊「事務事業一覧(その5)」の7件の事務事業については、合併時から上越市の制度に統一する。</p>	
決定日	平成 年 月 日

事務事業一覧（その５）

調整案の内容と件数

1 第6回上越地域合併協議会に調整案を提案する事務事業

区 分	件 数	掲載ページ
「合併時から上越市の制度に統一」するもの	7 件	1
このうち、当初の調査時点においては、一部の町村の意向が「合併時から上越市の制度に統一」ではなかったもの 2 件		
計	7 件	

2 全体構成

区 分	件 数	第 5 回 協 議 会 提 案 時 と の 比 較
調整対象事務事業総数	2,807 件	-
第6回上越地域合併協議会に調整案を提案する事務事業の数	7 件 (0.2%)	
第6回上越地域合併協議会までに調整案が提案された事務事業の累計数	1,677 件 (59.7%)	
第7回上越地域合併協議会以降に調整案を提案する事務事業の数	1,130 件	

「合併時から上越市の制度に統一」する事務事業

当初の調査時点から、すべての町村の意向が「合併時から上越市の制度に統一」だったもの

管理	事務事業 コード	事務事業名
151 財政分科会		
425	200300	契約全般
152 会計分科会		
446	203000	証拠書類の保管事務
173 国際交流分科会		
611	41500	中高生海外ホームステイ交流事業

管理	事務事業 コード	事務事業名
321 農政分科会		
1186	203600	制度資金助成事業費(農政)
511 学校教育分科会		
1972	138710	上越市立学校使用事業

当初の調査時点においては、一部の町村の意向が「合併時から上越市の制度に統一」ではなかったもの

管理	事務事業 コード	事務事業名
331 環境分科会		
1363	91600	ごみ集積施設設置費補助金
511 学校教育分科会		
1988	144000	特殊学校通学費補助金

準備会における調整方針と異なる調整案となったもの（平成16年1月29日現在）

以下の事務事業は、上越地域法定合併協議会準備会でお示した「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」（以下、「238項目」という。）の調整方針と異なる調整案となったものです。このうち、白地部分が、第6回協議会に提案する「各種事務事業の取扱い（その5）」7件に含まれる事務事業です。

- 1 「238項目」において「段階的に上越市の制度に調整（統一）する」とされていた事務事業で、今回、「合併時から上越市の制度に統一」することを提案するもの

「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業					
ページ	項目名	資料ページ	事務事業コード	事務事業名	実施状況		
P 4	2-45 生きがい対策事業	その1	P 6	115800	公衆浴場無料入浴助成事業	上越市のみ	
				115900	シニアバスポート事業	上越市のみ	
		その2	P 2	117720	地区敬老会委託事業	2市町	
			P 1	117730	100歳祝賀事業	10市町村	
		その3	P 2	110600	敬老会	13市町村	
				117740	高齢者記念品贈呈事業	13市町村	
		2-46 一人暮らし対策	その1	P 6	111300	男性のいきいき生活塾	4市町村
					114500	グループハウス管理運営事業	上越市のみ
					114900	老人福祉電話事業	2市村
	116400				のびやかデイサービス(直営:中ノ保、桑取)	上越市のみ	
	116500				シルバーハウジング生活援助員派遣事業	上越市のみ	
	116800				おはようコール事業	4市町	
	その2		P 2	114600	ボランティア利用助成事業「美助っ人さん」	5市町村	
				115100	要援護世帯除雪費助成事業	13市町村	
				116300	のびやかデイサービス(委託分)	9市町村	
	その3		P 2	116200	上越市ぬくもりサロン事業	11市町村	
				116700	転倒予防事業(高齢者)	10市町村	
	2-47 寝たきり・痴呆対策		その1	P 6	114100	高齢者住宅整備資金貸付事業	2市町
		114800			訪問理美容サービス	5市町村	
		その2	P 1	117000	在宅介護支援センター運営事業	全市町村	
	2-48 高齢者福祉各種補助・助成事業	その1	P 6	112300	高齢者向け住宅リフォーム補助事業	全市町村	
				112400	高齢者手すり設置助成事業	上越市のみ	
				113000	ゲートボール場整備費補助金交付	上越市のみ	
		その2	P 1	114200	日常生活用具助成事業(高齢者)	13市町村	
		その3	P 1	113100	老人クラブ補助金交付	全市町村	
				117710	シルバー人材センター補助金交付事業	6市町村	
	2-50 健康相談、健康教育	その1	P 7	102100	歯と歯ぐきの健康相談会(成人分野)	7市町村	
				102300	地区活動健康講座	全市町村	
				103300	未成年者の喫煙防止事業	3市村	
				103600	一般相談、訪問業務	全市町村	
				110160	痴呆予防事業	2市町	
		その2	P 1	102400	個別健康教育(糖尿病)	10市町村	
	2-51 保健関係訪問指導	その1	P 7	102100	歯と歯ぐきの健康相談会(成人分野)	7市町村	
				102300	地区活動健康講座	全市町村	
				103500	難病患者居宅生活支援事業	9市町村	
	2-54 保健師活動	その1	P 7	102100	歯と歯ぐきの健康相談会(成人分野)	7市町村	
				103600	一般相談、訪問業務	全市町村	
	2-55 栄養指導事業	その1	P 7	102300	地区活動健康講座	全市町村	
				103600	一般相談、訪問業務	全市町村	
		その2	P 2	110000	個別健康相談事業健診結果ハイリスク者相談事業	12市町村	
	2-56 精神保健事業	その1	P 7	108300	精神保健促進事業精神障害者ケアマネジメント	12市町村	
				108500	精神保健促進事業精神障害者当事者の会(南交流会)	2市町	
2-58 保健関係組織育成	その1	P 7	102600	健康づくり活動チーム研修会	5市村		
2-66 母子保健事業	その1	P 7	102600	健康づくり活動チーム研修会	5市村		
			103000	妊婦の喫煙防止活動	6市町村		
			117910	妊婦健診	全市町村		
			117920	妊産婦医療費助成事業	上越市のみ		
	その2	P 2	123500	妊産婦新生児訪問指導事業	全市町村		
			123800	フッ素塗布事業	全市町村		
			123900	乳幼児健診事業	全市町村		
その3	P 1	124000	予防接種事業	全市町村			

「住民生活に密接に関連する 事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業						
ページ	項目名	資料ページ	事務事業 コード	事務事業名		実施状況		
P5	2-95 商業各種補助制度	その1	P4	64800	TMO調査研究事業補助金	上越市のみ		
				64900	イベント支援事業補助金	上越市のみ		
				65100	テナントミックス推進事業補助金	上越市のみ		
				65200	なおえつ茶屋活用事業補助金	上越市のみ		
				65500	上越卸商連盟事業補助金	上越市のみ		
				65600	中心市街地創業者支援モデル事業補助金	上越市のみ		
				70540	中心商店街創業者独立支援モデル事業補助金	上越市のみ		
		その3	P1	65000	たばこ販売事業補助金	6市町村		
	2-107 農業構造の改善事業	その1	P5	77500	農村資源活用農業構造改善事業	上越市のみ		
				77600	農業農村活性化農業構造改善事業	上越市のみ		
	2-108 稲作振興・生産調整関係事業	その1	P5	82000	米穀流通消費改善対策事業	全市町村		
				その2	P2	76900	稲作振興事業(経営構造対策事業補助金・農業生産総合対策事業補助金)	9市町村
						77000	経営構造対策事業	8市町村
	81900	水田農業経営確立対策推進事業	全市町村					
	2-109 園芸振興事業	その1	P5	76100	園芸産地整備事業(園芸機器、施設整備事業)	2市町		
				76300	野菜価格安定対策事業	上越市のみ		
				76500	園芸生産拡大対策事業(園芸産地活性化支援事業)	上越市のみ		
				76600	園芸生産拡大対策事業(学校給食用野菜産地育成事業)	上越市のみ		
				76700	園芸生産拡大対策事業(花き生産拡大事業)	上越市のみ		
その2		P2	76000	施設園芸産地育成補助事業	7市町村			
			76200	園芸産地特産化事業(ベンチャー作物支援事業)	3市町			
76800	園芸生産拡大対策事業(果樹生産拡大事業)	2市町						
2-110 畜産振興事業	その1	P5	77200	畜産振興事業(補助金)	6市町村			
			77300	中ノ俣牧場関係事業	上越市のみ			
			82700	高齢者等肉牛飼育モデル事業	2市町			
	その3	P1	77100	畜産振興事業(負担金)	13市町村			
2-111 中山間地域振興事業	その1	P5	77400	中山間地域等活性化対策事業	11市町村			
			77500	農村資源活用農業構造改善事業	上越市のみ			
			77600	農業農村活性化農業構造改善事業	上越市のみ			
P6	2-121 道路の維持管理	その2	P2	49800	施設管理運営(道路維持)	全市町村		
				49900	その他(道路修繕工事)	全市町村		
			P1	50400	市道占用許可・協議、道路工事承認業務	全市町村		
	2-122 私道整備事業	その2	P2	48200	私道整備事業補助金	5市町村		
	2-136 私立高等学校就学費補助制度	その3	P2	136900	私立高等学校学費助成補助金	11市町村		
	2-139 小学校関係各種助成制度	その1	P8	144100	入学支度金支給事業(小・中学校)	上越市のみ		
				144300	環境教育推進事業	3市町村		
				146800	英会話クラブ外部講師派遣事業	上越市のみ		
				146900	外国人児童生徒支援謝礼	2市町		
		その3	P1	145900	要保護及び準要保護児童生徒援助費(小・中学校)	全市町村		
				146100	特殊教育就学奨励費(小・中学校)	全市町村		
	その4	P1	202700	施設利用学習(小・中学校)	全市町村			
	2-140 中学校関係各種助成制度	その1	P8	144100	入学支度金支給事業(小・中学校)	上越市のみ		
				144300	環境教育推進事業	3市町村		
				146800	英会話クラブ外部講師派遣事業	上越市のみ		
				146900	外国人児童生徒支援謝礼	2市町		
		その3	P1	145900	要保護及び準要保護児童生徒援助費(小・中学校)	全市町村		
				146100	特殊教育就学奨励費(小・中学校)	全市町村		
	その4	P1	202700	施設利用学習(小・中学校)	全市町村			
2-142 青少年関係各種助成制度	その3	P1	140610	PTAウィークエンドこども体験活動事業交付金	上越市のみ			
		P2	153900	青少年健全育成協議会連合会	10市町村			
2-144 文化・スポーツ関係各種助成制度	その2	P2	140200	文化・スポーツ振興基金	上越市のみ			
			その3	P1	141910	上越市レクリエーション協会補助金	上越市のみ	
	その4	P1	141700	社会教育関係団体の認定	10市町村			
			202100	地域スポーツクラブ育成事業	上越市のみ			
			202200	地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業	3市町			
2-149 地域づくり、まちづくり支援事業	その2	P1	30200	地域別まちづくり実践事業	5市町村			
P7	2-158 ガス料金	その4	P1	203700	ガス料金	4市町村		
	2-161 ガス工事負担金	その1	P9	178700	宅地造成工事に係る工事負担金の算定	4市町村		

- 2 「238項目」において「合併時から上越市の制度に調整（統一）する」とされていた事務事業で、今回、「合併後、段階的に上越市の制度に統一」することを提案するもの

「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業				
ページ	項目名	資料ページ	事務事業コード	事務事業名	実施状況	
P6	2-147 国際交流関係各種助成制度	その2	P3	41700	上越国際交流協会運営費補助	4市町村

- 3 「238項目」において「合併後、新市に引き継がれるため調整の必要なし」とされていた事務事業で、今回、「合併時から上越市の制度に統一」することを提案するもの

「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業				
ページ	項目名	資料ページ	事務事業コード	事務事業名	実施状況	
P2	1-49 国、県、市町村の指定文化財の取扱い	その2	P2	141900	文化財指定	全市町村

- 4 「238項目」において「新制度を創設し合併時から適用する」とされていた事務事業で、今回、「合併時から上越市の制度に統一」することを提案するもの

「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業				
ページ	項目名	資料ページ	事務事業コード	事務事業名	実施状況	
P8	3-4 国民健康保険給付内容	その1	P7	125500	一般・退職被保険者療養給付	全市町村
				125700	一般・退職被保険者高額療養費	全市町村
				125900	一般・退職被保険者食事療養負担額減額認定	全市町村
				126100	一般・退職被保険者療養費給付	全市町村
				126300	保険給付事業(出産育児一時金)	全市町村
				126400	保険給付事業(葬祭費)	全市町村

- 5 「238項目」において「上越市の制度に統一したうえで、地域の実情を加味した新基準を追加する（合併時から）」とされていた事務事業で、今回、「合併時から上越市の制度に統一」することを提案するもの

「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業				
ページ	項目名	資料ページ	事務事業コード	事務事業名	実施状況	
P8	3-6 市町村道認定基準	その3	P2	50000	市道の認定・廃止・変更業務	全市町村

- 6 「238項目」において「段階的に上越市の制度に調整（統一）する」とされていた事務事業で、今回、「合併後、段階的に新制度、新基準を適用」することを提案するもの

「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業				
ページ	項目名	資料ページ	事務事業コード	事務事業名	実施状況	
P6	2-139 小学校関係各種助成制度	その4	P3	144500	遠征費交付金(小・中学校)	全市町村
				146400	通学援助費(小・中学校)	全市町村
	2-140 中学校関係各種助成制度	その4	P3	144500	遠征費交付金(小・中学校)	全市町村
				146400	通学援助費(小・中学校)	全市町村

- 7 「238項目」において「合併時から清里村の制度に調整（統一）する」とされていた事務事業で、今回、「合併時から上越市の制度に統一」することを提案するもの

「住民生活に密接に関連する事務事業の調整方針238項目」		準備会における調整方針と異なる調整案となった事務事業				
ページ	項目名	資料ページ	事務事業コード	事務事業名	実施状況	
P4	2-73 ごみ集積施設設置費補助	その5	P1	91600	ごみ集積施設設置費補助金	9市町村

新市建設計画県事業総括表

(県調整前)

平成16年1月23日

事業区分		事業数	事業費 (H17~26) (単位:百万円)	
			総事業費	一般財源+起債
道路整備事業	道路改築事業	73	44,190	1,244
	街路改築事業	6	13,747	1,120
	公安(歩道)事業	31	7,113	161
	雪寒事業	36	3,298	64
	災害防除事業	3	250	0
備河事業 川業整	ダム事業	1	12,000	0
	河川改修事業	12	13,930	0
砂防事業	土石流危険渓流事業	10	1,822	0
	地すべり危険箇所事業	15	4,136	0
	急傾斜地崩壊危険箇所事業	2	490	98
	渓流環境整備事業	2	200	0
海岸整備事業		4	36,127	0
公園整備事業		1	2,878	316
かんがい排水事業		7	3,055	537
ほ場整備事業		12	56,864	3,966
中山間地域総合整備事業		3	1,968	219
中山間地域総合農地防災事業		5	741	108
農免農道整備事業		9	1,164	196
ため池等整備事業		16	1,691	194
農地防災排水事業		5	5,834	601
地すべり対策事業		9	2,340	0
農業集落排水事業		2	925	232
農地環境整備事業		7	1,945	193
特定環境保全公共下水道事業		1	248	56
林道整備事業		1	640	7
地域防災対策総合治山事業		1	250	0
港湾整備事業		1	未定	未定
スポーツ施設整備事業		1	未定	未定
産業廃棄物最終処分場整備事業		1	9,908	0
計		277	227,754	9,312

... 事業費が未定の事業も含まれているため、額の変動があります。

新市建設計画県事業(県調整前)

平成16年1月23日

道路整備事業

道路改築事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	上越魚沼地域振興快速道路(三和~安塚)	継続	11,240	0	三和村 ~安塚町	道路築造 L=9,000m W=22m	上越地域と魚沼地域の交流を促進するとともに、高規格幹線道路である北陸自動車道、関越自動車道とあわせて、信頼性の高い循環型広域ネットワークを形成する地域高規格道路である。上越~十日町~六日町間の通行時間が大幅に短縮され、約45分間で結ばれ、日本海と首都圏を結ぶ最短経路となり、広域的な交流が活発になる。
2	上越魚沼地域振興快速道路(安塚~松代)	新規	900	0	安塚町 ~松代町	道路築造 L=13,000m	上越地域と魚沼地域の交流を促進するとともに、高規格幹線道路である北陸自動車道、関越自動車道とあわせて、信頼性の高い循環型広域ネットワークを形成する地域高規格道路である。上越~十日町~六日町間の通行時間が大幅に短縮され、約45分間で結ばれ、日本海と首都圏を結ぶ最短経路となり、広域的な交流が活発になる。
3	一般国道350号(港町~下源入)	継続	580	0	上越市	延長:1,760m 幅員:18~22m	直江津港と国道18号、北陸自動車道を連絡する南北の主要幹線道路であり、環日本海圏の玄関口に相応し港を中心としたまちづくりを促進させる。
4	一般国道405号(森田~牧村境界)	継続	1,395	0	上越市	延長:2,950m 幅員:16.5m	中心都市である上越市に商業、産業、医療、教育施設等が集積し、牧村からの通勤、通学、通院等で重要な役割を果たしている幹線道路であり、冬季間の交通確保と中心市街地の活性化を図る。
5	主要地方道高田停車場線(西城町2丁目外)	継続	630	0	上越市	延長:800m 幅員:22.0m	高田駅を中心とした商業、業務機能や主要な公共施設が集積する地域から、観光地である高田公園を結ぶ南北の幹線道路を整備することにより地域の活性化を図る。
6	主要地方道上越新井線(藤巻~飯)	新規	240	0	上越市	延長:1,050m 幅員:22.0m	本路線は直江津市街地と新井市を結ぶ幹線道路である。当該箇所北側及び南側については4車化整備済であるため、車線減少による交通障害や渋滞が発生している。幹線道路の円滑性・安全性を確保するため、早期の4車線化が必要である。
7	主要地方道上越新井線(中田原~新井市飛田)	継続	2,727	0	上越市	延長:3,440m 幅員:28.0m	直江津市街地と新井市を結ぶ幹線道路であり、上越高田ICへのアクセス道路でもある。本線の整備により、新井頸南地区から上越市への通勤等によるR18号、(県)上越脇野田新井線の渋滞解消を図る。
8	主要地方道上越頸城大湯線(鶴町~上真砂)	継続	620	0	上越市	延長:1,122m 幅員:16.5m	地域高規格道路「上越魚沼地域振興快速道路」とのアクセス道路である。鶴町には上沼道のICが配置される計画であり、供用開始により交通体系は大きく変わるものと予想されるため、改築することにより円滑で安全な交通を確保する。
9	主要地方道上越高田インター線(南本町2丁目)	継続	200	20	上越市	延長:158m 幅員:13.8m	当該箇所は主要地方道と一般県道の交差点部であり、非常に交通量が多い。改築により慢性的に発生している交通渋滞解消のほか、通学児童等歩行者の安全確保を図る。
10	一般県道板倉直江津線(富岡)	継続	82	0	上越市	延長:190m 幅員:12.5m	当該箇所は主要地方道との交差点部であり、沿線に商業施設等があるため非常に交通量が多い。改築により慢性的に発生している交通渋滞解消のほか、通学児童等歩行者の安全確保を図る。
11	一般県道横畑高田線(大貫)	新規	937	0	上越市	延長:2,400m 幅員:8.5~11.0m	本線は中ノ俣地区から高田市街地へ向かう通勤通学・通院に欠くことのできない生活道路であり、また射撃訓練場に向かう自衛隊の大型特殊車両の通行もあるため、改築して歩行者・通行車両の安全を確保する必要がある。
12	一般県道春日山停車場春日山城線(中門前)	継続	130	13	上越市	延長:500m 幅員:8.5m	上越インターチェンジと歴史的価値の高い史跡 春日山城・林泉寺を結ぶ路線であり、大型バスの通行等、交通の円滑化を図る。
13	一般県道田屋戸野目線(東中島~上千原)	継続	95	0	上越市	延長:850m 幅員:15.5m	沿線には、上越地域行政組合運営の第1、2クリーンセンターが配置され、また上越市リゾートセンターくみ家族園も営業している。収集車及びお客様の通行車両と直江津東部地区の通勤道路として多岐に利用されており、安全を確保する為、早期の改善を図る。
14	一般県道田屋戸野目線(上千原~横曽根)	継続	149	15	上越市	延長:1,790m 幅員:13.5m	沿線には、上越地域行政組合運営の第1、2クリーンセンターが配置され、また上越市リゾートセンターくみ家族園も営業している。収集車及びお客様の通行車両と直江津東部地区の通勤道路として多岐に利用されており、安全を確保する為、早期の改善を図る。
15	一般県道土口谷浜停車場線(西戸野花立~高住)	新規	117	12	上越市	延長:400m 幅員:7.0m	国道8号に接続する重要な幹線道路である。利便性、安全性の向上等が期待される。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17～26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
16	一般県道土口谷浜停車場線(大淵～増沢)	新規	150	15	上越市	延長:500m 幅員:8.5m	国道8号線に接続する重要な幹線道路である。桑取地区の活性化や利便性向上等が期待される。
17	一般県道上越脇野田新井線(大和1丁目～石沢)	新規	1,000	0	上越市	延長:400m 幅員:16.5～22.5m	上越市の南北を結ぶ重要幹線道路であり、老朽化した瀬渡橋の架替えと道路改良により周辺道路の慢性的渋滞の緩和や交通事故削減効果を期待することができる。
18	一般県道直江津停車場線(御館跨線橋(石橋))	新規	600	0	上越市	御館跨線橋架け替え 延長:25m 幅員:10.0m	JR北陸本線及び信越本線によって分断された市街地を結ぶ幹線道路であるが、施設の老朽化が著しく、危険を回避するため架替えを行う。
19	国道403号線(坊金)	継続	480	0	安塚町	坊金地内 延長:1,400m 幅員 12.0m	国道403号は、新潟市から安塚町を経由し長野県松本市までの国道18号と国道17号の中間に位置し、日本海側と本州内陸を経て関東中京圏を結ぶ大動脈であると同時に、新潟・長野両県の連絡道路であり産業、経済、観光など極めて重要な路線である。しかしながら安塚町坊金地内1,400mの区間は幅員狭小で民家連担となっており、交通の支障となっている。郡内連携を取って推進している田舎体験事業等の観光バス、十日町方面からスキー場へのアクセス道路として車の往来が活発になっており、この区間の整備により観光交流の広域連携が図られ、安塚町から国道405号と接続していることから新市との交流連携が確保される。
20	一般県道柳島信濃坂線(信濃坂～真萩平)	継続	155	16	安塚町	信濃坂～真萩平 延長:900m 幅員 12.0m	一般県道柳島信濃坂線は安塚町の信濃坂と牧村を結ぶ重要な路線です。しかしながら、信濃坂集落から真萩平集落間が幅員狭小で民家連担となっており、交通の支障となっている。伏野、真萩平集落では地域の活性化を図るため転作のそばを売り出し、イベントを開催し交流人口の拡大を図っている。また、この沿線の集落は牧村を経由し上越への最短コースとなっており改良整備することにより新市からの交流人口の拡大が図られると共に新市への往来も活発となり、新市との一体性が確保出来る。
21	国道405号線(樽田～上船倉)	継続	300	30	安塚町	樽田～上船倉 延長:3,470m 幅員 8.5m	国道405号は、上越市(旧高田地区)と安塚町を結ぶ最短ルートとして重要な幹線道路である。しかしながら上船倉～樽田区間が幅員狭小でかつ急カーブのため死亡事故が発生するなど交通に支障をきたしている。この区間の幅員狭小箇所及び急カーブ箇所が改良整備されることにより、市街地への通勤、買い物など物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保できる。 主な連絡施設 県立中央病院・上越大型ショッピングセンター
22	国道403号線(細野～坊金)	継続	250	25	安塚町	細野～坊金 延長:670m 幅員 8.5m	国道403号は、新潟市から安塚町を経由し長野県松本市までの国道18号と国道17号の中間に位置し、日本海側と本州内陸を経て関東中京圏を結ぶ大動脈であると同時に、新潟・長野両県の連絡道路であり産業、経済、観光など極めて重要な路線である。本区間は安塚町の細野集落と坊金集落結ぶ区間で急勾配、急カーブ、幅員狭小で交通の支障となっている。郡内連携を取って推進している田舎体験事業等の観光バスや十日町市方面からスキー場へのアクセス道路として車の往来が活発になっており、この区間の整備により観光交流の広域連携が図られるとともに、安塚町から国道405号と接続していることから新市との交流連携が確保される。
23	主要地方道上越安塚柏崎線(和田～大島村境)	新規	200	0	安塚町	和田～大島村境界境 延長:2,860m 幅員 8.5m	主要地方道上越安塚柏崎線は、上越市と安塚町を結ぶ最短ルートとして重要な路線である。しかしながら安塚町和田地内国道403号分岐から大島村境までは幅員狭小、急カーブの連続で交通の支障となっている。この区間が整備されることにより大島村からも新市への最短距離となり通勤、買い物など物流の往来が活発になり新市への一体性が確保される。
24	国道405号線(牧村高谷～安塚町小黒)	新規	1,550	0	牧村～安塚町	牧村高谷～安塚町小黒 延長:3,720m 幅員 8.5m	国道405号は、上越市(旧高田地区)と安塚町を結ぶ最短ルートとして重要な幹線道路である。しかしながら牧村高谷～安塚町小黒区間が幅員狭小でかつ急カーブ、急勾配のため交通に支障をきたしている。この区間が改良整備されることにより、市街地への通勤、買い物など物流の往来やスキー場へのアクセス道路として交通が活発になり、交流人口の拡大と新市との一体性が確保できる。 主な連絡施設 県立中央病院・上越大型ショッピングセンター・キューピットパレイスキー場
25	一般県道柳島信濃坂線(真萩平～伏野)	新規	450	45	安塚町	真萩平～伏野 延長:2,350m 幅員 4.0(6.0)m	一般県道柳島信濃坂線は安塚町の信濃坂と牧村を結ぶ重要な路線です。しかしながら、真萩平集落から伏野集落間が幅員狭小で交通の支障となっている。伏野集落では地域の活性化を図るため転作のそばを売り出し、イベントを開催し交流人口の拡大を図っている。また、この沿線の集落は牧村を経由し上越への最短コースとなっており延長2,350mを改良整備することにより新市からの交流人口の拡大が図られると共に新市への往来も活発となり、新市との一体性が確保出来る。
26	国道403号線(大島村境界～細野)	新規	830	0	安塚町	大島村境界～細野 延長:1,110m 幅員 8.5m	国道403号は、新潟市から安塚町を経由し長野県松本市までの国道18号と国道17号の中間に位置し、日本海側と本州内陸を経て関東中京圏を結ぶ大動脈であると同時に、新潟・長野両県の連絡道路であり産業、経済、観光など極めて重要な路線である。本区間は安塚町の大島村と安塚町を結ぶ急勾配、急カーブ、幅員狭小で交通の支障となっている。郡内連携を取って推進している田舎体験事業等の観光バス、十日町方面からスキー場へのアクセス道路として車の往来が活発になっており、この区間の整備により観光交流の広域連携が図られるとともに、安塚町から国道405号と連結していることから新市との交流連携が確保される。
27	国道253号線(虫川バイパス虫川)	継続	700	0	浦川原村	延長:1,020m、幅員:16.5m	国道253号は、上越市と浦川原村を結ぶ唯一の重要幹線道路である。しかしながら、関越自動車道と北陸自動車道を結ぶ最短ルートであることから、虫川地内は自動車交通量が多く、幅員狭小でかつ民家連担となっており、交通の支障になっている。このため、この区間がバイパス化されることにより、市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保できる。
28	主要地方道柿崎牧線(横住)	継続	334	33	浦川原村	延長:570m 幅員:12.0m	柿崎牧線は、横住集落と浦川原村の中心部及び上越市を結ぶ唯一の重要幹線路線であります。しかしながら横住区間が幅員狭小でかつ急カーブのため見通しが悪い箇所が多く交通に支障をきたしています。この区間が改良されることにより、村の中心部に集中する役場、郵便局、物産館などの公共施設への往来が活発になると共に、市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保される。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17～26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
29	一般県道牧横住線(真光寺～谷)	継続	57	6	浦川原村	延長:205m 幅員:6.0(8.5)m	牧横住線は、谷集落と浦川原村の中心部及び上越市を結ぶ唯一の重要幹線路線であります。しかしながら谷から真光寺区間が幅員狭小かつ急カーブのため見通しが悪い箇所が多く交通に支障をきたしています。この区間が改良されることにより、村の中心部に集中する役場、郵便局、物産館などの公共施設への往来が活発になると共に、市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保される。
30	一般県道名木山浦川原線(蕨岡)	新規	200	20	浦川原村	延長:600m 幅員:6.0m	名木山浦川原線は、吉川町と浦川原村及び上越市を結ぶ唯一の重要幹線路線であります。しかしながら蕨岡区間が幅員狭小かつ急カーブのため見通しが悪い箇所が多く交通に支障をきたしています。この区間が改良されることにより、市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保される。
31	国道253号線(横川～顕聖寺)	継続	420	0	浦川原村	延長:1,530m 幅員:3.5m	国道253号は、上越市と浦川原村を結ぶ重要路線である。沿線は民家連担となっており、上越市への公共交通機関であるバス停留所が設置されている。しかしながら、歩道の整備が遅れており幅員が狭く、歩行者は通行車両に危険な状況である。この区間の歩道が整備されることにより、児童の通学路の確保、高齢者の外出の安全確保及び市街地への外出が活発になり、新市の一体性が確保できる。
32	国道253号線(下猪子田～小谷島)	新規	520	0	浦川原村	延長:1,480m 幅員:3.5m	国道253号は、上越市と浦川原村を結ぶ重要路線である。沿線は民家連担となっており、上越市への公共交通機関であるバス停留所が設置されている。しかしながら、歩道の整備が遅れており幅員が狭く、歩行者は通行車両に危険な状況である。この区間の歩道が整備されることにより、児童の通学路の確保、高齢者の外出の安全確保及び市街地への外出が活発になり、新市の一体性が確保できる。
33	一般県道浦川原犀湯停車場線(飯室)	継続	21	2	浦川原村	延長:150m 幅員:6.0(8.5)m	浦川原犀湯停車場線は上越市と浦川原村を結ぶ唯一の重要幹線路線であります。しかしながら飯室区間が幅員狭小かつ高低差が著しく見通しが悪いため交通に支障をきたしています。この区間が改良されることにより、市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保される。
34	一般県道牧横住線(谷～牧村)	新規	580	0	浦川原村	延長:1,600m 幅員:8.5m	牧横住線は、浦川原村と牧村及び上越市を結ぶ唯一の重要幹線路線であります。しかしながら谷から牧村区間が幅員狭小かつ急カーブのため見通しが悪い箇所が多く交通に支障をきたしています。この区間が改良されることにより、牧村への往来及び市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保される。
35	一般県道坊金虫川線(虫川)	継続	350	35	浦川原村	延長:400m 幅員:6.0(8.5)m	虫川坊金線は上越市と安塚町の細野、坊金集落を結ぶ最短ルートであり重要な幹線道路であります。しかしながら虫川地区が幅員狭小かつ民家連担となっており、交通の支障となっています。この区間が改良されることにより、市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保される。
36	一般国道253号(大平)	継続	600	0	大島村	一般国道253号(大平地内) 道路改築延長:600m 幅員 6.5(16.5)m	一般国道253号は上越市と大島村間を結ぶ主要幹線道路であり、新市においてもその果たす役割は非常に大きいものがある。交通量も大変多く、物流面でも重要な路線であるが、大島村大平地内に幅員狭小区間が存在することから交通の支障となっている。よって、この区間を整備することにより、新市中心部へのアクセス向上及び安全な交通の確保を図り、且つ新市住民の生活環境づくり促進を目的とする。
37	一般国道403号(中野)	継続	615	0	大島村	一般国道403号(中野地内) 道路改築延長:1,280m 幅員:6.0(8.5)m	一般国道403号は、大島村と松代町を結ぶ一般国道253号の代替路線・第2次緊急輸送道路として極めて重要な路線に位置付けられている。しかし、大島村中野地内から松代町までの未改良区間は狭隘で危険な状況にある。よって、この区間を整備することにより、交通の安全及び利便性を図る。
38	一般県道菖蒲棚岡線(仁上～牛ヶ鼻)	継続	506	51	大島村	県道菖蒲棚岡線(仁上地内) 道路改築延長:600m 幅員:6.0(12.0)m 橋梁2基	一般県道菖蒲棚岡線は、国道403号線と国道405号線を結ぶ重要な路線である。しかし、未改良区間の幅員は、狭小で、歩道も無く、交通の支障となっている。この区間の道路改築により、交通の安全確保を図る。
39	一般県道菖蒲棚岡線(牛ヶ鼻～菖蒲)	継続	278	28	大島村	県道菖蒲棚岡線(牛ヶ鼻～菖蒲地内) 道路改築延長:1,300m 幅員:6.0(12.0)m	一般県道菖蒲棚岡線は、国道403号線と国道405号線を結ぶ重要な路線である。しかし、未改良区間の幅員は、狭小で、歩道も無く、交通の支障となっている。この区間の道路改築により、交通の安全確保を図る。
40	一般県道菖蒲高原線(菖蒲地内)	継続	90	9	大島村	県道菖蒲高原線(菖蒲地内) 道路改築延長:230m 幅員:6.0(8.5)m 内橋梁(川端橋)19.0m 1基	一般県道菖蒲高原線は、国道405号線から菖蒲高原を経由して長野県栄村に貫ける重要な観光ルートである。しかし、国道405号線から230mの区間は、狭隘で、大型車の交通の支障となっている。この区間の道路改築により、交通の利便性を図る。
41	一般県道菖蒲高原線(菖蒲地内)	継続	170	9	大島村	県道菖蒲高原線(菖蒲地内) 待避所及び一部線形改良 延長:900m 幅員:6.0(8.0)m	一般県道菖蒲高原線は、国道405号線から菖蒲高原を経由して長野県栄村に貫ける重要な観光ルートである。しかし、急カーブ、幅員狭小、避走視距等で、問題点の多い路線である。この区間の一部線形改良等により、交通の利便性を図る。
42	主要地方道上越安塚柏崎線(板山地内)	新規	700	70	大島村	県道上越安塚柏崎線(板山地内) 道路改築延長:2,310m 幅員:4.0(6.0)m	主要地方道上越安塚柏崎線(板山地内)は、国道253号線と中、下越地方を結ぶ重要な最短ルートである。しかし板山地内から吉川町までの間は、狭隘で視界を阻害する曲線区間も多く、安全で円滑な交通が確保されていない状況にあり、更に冬期間は交通止となる。平成17年度に予定されている市町村合併により、中頸城郡との多方面で交流が盛んになることが予想され、道路整備後は、地域間の交流連携を担う道路となる。
43	一般国道405号(切光地内)	継続	800	0	牧村	道路改築 延長L=1,400m 幅員W=6.0(12.0)m	牧村、安塚町、大島村を連携する広域幹線であり、上越市中心部に連結していることから新市の一体性確保に大きな効果がある。
44	一般県道柳島信濃坂線(田島～棚広)	新規	750	75	牧村	道路改良 延長L=1,700m 幅員W=6.0(8.5)m	本路線は国道405号を分岐し本村の中心部を縦貫する路線で、沿線には関係集落13集落、312世帯、1,034人が毎日の生活に利用している一方、学校、保育所、社会教育施設、商工会、商店街、更に宇津俣温泉「深山荘」「鷹羽鉱泉」等地域活性化施設があり、極めて大きな役割を担っている。整備することにより、地域交流のネットワーク化の促進、交流人口の円滑化と増大等、新市の一体性確保と地域活性化にとって大きな効果が図られる。
45	一般県道柳島信濃坂線(柳島～田島)	継続	1,000	100	牧村	道路改良 延長L=1,380m 幅員W=6.0(12.0)m	本路線は国道405号を分岐し本村の中心部を縦貫する路線で、沿線には関係集落13集落、312世帯、1,034人が毎日の生活に利用している一方、学校、保育所、社会教育施設、商工会、商店街、更に宇津俣温泉「深山荘」「鷹羽鉱泉」等地域活性化施設があり、極めて大きな役割を担っている。整備することにより、地域交流のネットワーク化の促進、交流人口の円滑化と増大等、新市の一体性確保と地域活性化にとって大きな効果が図られる。

No.	事業名	新規継続	事業費(H17～26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
46	主要地方道柿崎牧線(大月～平方)	継続	925	0	牧村	道路改良 延長L=2,210m 幅員W=6.0(8.5)m	本路線は牧村と浦川原村を最短で連結し、生活路線としてはもとより、ほくほく線、国道253号、上越魚沼快速道路に接続している。又、沿線には特別養護老人ホーム(沖見の里)があり、牧村をはじめ、上越市、浦川原村、三和村からも多数の利用がある。整備をすることにより、生活環境の改善をはじめ特別養護施設の更なる広域的活用と関東方面へのアクセス路線としての活用の拡大効果が見込まれ、新市における一体性の速やかな図ることができる。
47	主要地方道柿崎牧線(大月地内)	新規	1,000	0	牧村	道路改良整備 (3工区)総延長L=1,000m 幅員W=6.0(8.5～12.0)m 第1工区 L=200m 第2工区 L=350m 第3工区 L=450m	本路線は牧村と浦川原村を最短で連結し、生活路線としてはもとより、ほくほく線、国道253号、上越魚沼快速道路に接続している。又、沿線には特別養護老人ホーム(沖見の里)があり、牧村をはじめ、上越市、浦川原村、三和村からも多数の利用がある。整備をすることにより、生活環境の改善をはじめ特別養護施設の更なる広域的活用と関東方面へのアクセス路線としての活用の拡大効果が見込まれ、新市における一体性の速やかな図ることができる。
48	一般県道高尾田島線(岩神～高尾)	新規	350	0	牧村	道路改良 延長L=2,050m 幅員W=4.0(6.0)m	本路線の沿線には2集落、100世帯、315人が毎日の生活路線として活用している一方、高尾集落では集落を挙げて都市と農村の交流事業を積極的に展開しており、本路線は地域活性化にとって極めて大きな役割を担っている。整備をすることにより、交流ネットワークの広域化が促進され、交流人口の拡大による地域活性化と新市の一体性の速やかな確保を図ることができる。
49	主要地方道新井柿崎線(直海浜)	新規	60	6	柿崎町	道路拡幅 L=200m W=16.5m	豊かな快適生活地域の実現を図る
50	一般県道犀潟柿崎線(柿崎)	継続	520	0	柿崎町	柿崎橋架替 L=264m W=16.0m	豊かな快適生活地域の実現を図る。
51	県道犀潟柿崎線(犀潟～洪柿浜)	新規	380	38	大潟町	橋梁工 L=40.0m 全幅 8.5m	県道犀潟柿崎線は、上越市の直江津・春日山地区と大潟町中心部を結ぶ重要な路線である。しかしながら大潟町大字犀潟地内の新堀川に架設されている新堀橋は、狭小で著しく老朽化が進み交通に支障をきたしている。特に朝の通勤、通学時には渋滞をきたし、歩行者の安全が確保できない状況にある。新堀橋を新設改良することにより交通の円滑化と歩行者の安全が確保される。
52	一般県道浦川原犀潟停車場線(鶴ノ木新田)	新規	400	40	頸城村	鶴ノ木新田 L=300m W=12m	一般県道浦川原犀潟停車場線は、上越市と頸城村と浦川原村を結ぶ最短ルートとして重要な路線である。しかしながら、鶴ノ木地内の延長800mの区間は幅員狭小でかつ民家連担となっており、交通の支障となっている。この区間がバイパス化されることにより、市街地への通勤・買物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保できる。
53	一般県道浦川原犀潟停車場線(島田新田～五十嵐新田)	新規	300	30	頸城村	現道拡幅 L=900m W=12m	一般県道浦川原犀潟停車場線は、上越市と頸城村と浦川原村を結ぶ最短ルートとして重要な路線である。しかしながら、島田新田から五十嵐新田地内の延長900mの区間は、幅員狭小であり交通の支障となっている。この区間を現道拡幅されることにより通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流ができる。
54	一般県道浦川原犀潟停車場線(犀潟～榎井)	新規	500	0	大潟町 ～頸城村	現道拡幅 L=2,100m W=12m	一般県道浦川原犀潟停車場線の犀潟から榎井地内については、城野腰十字路から国道8号線までの区間を平成15年度までに改良される。残る未整備区間で西部公民館前から城野腰十字路までの約650mは、幅員が極端に狭い箇所があり、大型車1台がやつと通れる程度である。当区間は、JR犀潟駅を利用する通勤・通学や特別養護老人ホームしおさいの里への利用者等、交通量も多く交通事故もたびたび発生している。
55	主要地方道柿崎牧線(長坂地内)	新規	200	20	吉川町	延長 670m 幅員 8.5m 現道拡幅	当道路は、東頸城郡浦川原村の国道253号線に接続する重要路線であり、近年キュービッドパレスキーマ場やほくほく線の開通により交通量も大幅に増加しています。既に浦川原村境界までは工事は完了していますが、途中長坂地内の670m区間は未改良であり、幅員も5.3mと狭く急カーブでもあり交通に支障を来しております。事業推進する事で交通の安全が確保される事はもちろんの事、地域間のネットワークを支える交通体系が確保されます。
56	主要地方道大潟高柳線(神田町～東鳥越地内)	継続	425	43	吉川町	延長1,420m 幅員 12.0m 現道拡幅	当道路は、町内の幹線道路であり通勤・通学に重要な道路であります。現況は幅員5.5mと狭く、改良する事により交通の安全が確保されます。
57	主要地方道大潟高柳線(東鳥越～土尻地内)	新規	300	30	吉川町	延長 940m 幅員 12.0m 現道拡幅	当道路は、町内の幹線道路であり通勤・通学に重要な道路であります。現況は幅員6.0mであります。カーブ等で見通しが悪く交通に支障を来たしておるところもあります。道路改良する事により交通の安全が確保されます。
58	一般県道川谷十町歩線(十町歩～国田地内)	新規	240	24	吉川町	延長 3,200m 幅員 12.0m 現道拡幅	当道路は、町内の幹線道路であり通勤・通学はもちろんの事、観光施設である尾神岳のアクセス道路であります。現道幅員は5.5mと狭くカーブも多くいたため交通にも支障を来たしております。改良により道路条件も改善され安全な交通確保が保たれます。
59	一般県道川谷十町歩線(名木山～川谷地内)	新規	100	10	吉川町	延長 3,600m 幅員 6.0m 現道拡幅	当道路は、山間地域における重要な道路であり現道幅員も4.5mと狭く、又急カーブや坂道が多くあり交通に支障をきたしている道路であります。拡幅改良する事により交通の安全を確保する事が図られ、冬期間を含め地域住民が安心して暮らせるようになります。
60	主要地方道大潟高柳線(川谷地内)	新規	70	7	吉川町	延長 1,700m 幅員 6.0m 現道拡幅	当道路は、山間地域における重要な道路であり現道幅員も4.5mと狭く、又急カーブや坂道が多くあり交通に支障をきたしている道路であります。拡幅改良する事により交通の安全を確保する事が図られ、冬期間を含め地域住民が安心して暮らせるようになります。
61	主要地方道上越安塚柏崎線(川谷～大島村境界)	新規	80	8	吉川町	延長 1,100m 幅員 6.0m 現道拡幅	当道路は、東頸城郡大島村に接続する道路であり、地域間のネットワークを支える重要な道路であります。現道幅員も4.5mと狭くカーブも多く交通に支障をきたしています。ほくほく線の利用や国道253号へのアクセス道路としても重要な道路であり、拡幅改良する事により安心して通行できるようになります。
62	県道坂本新田新井線(板橋新田～藤沢)	継続	92	12	中郷村	・L=700m W=11m	板橋新田～藤沢間L=700mは、幅員が狭く交通に支障をきたしている。拡幅することで市街地への通勤・通学・買い物などの日常生活が活発になる。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
63	主要地方道上越飯山線(田井~針)	継続	540	54	板倉町	道路改良 田井~針 延長L=1,950m 幅員W=17.0~13.0m 測量設計1.0式 用地補償1.0式	幹線道路網の整備により機能的な道路交通体系の確立 道路改良により狭わいり間解消、通学・通勤時における安全性の確保 住民が安心・安全に利用できる雪や災害に強い道づくりの推進
64	一般県道上小沢脇野田停車場線(針~下米沢)	新規	230	21	板倉町	道路改良 針~下米沢 延長L=400m 幅員W=12.0m 橋梁工1.0式	幹線道路網の整備により機能的な道路交通体系の確立 道路改良により狭わいり・老朽橋梁整備、通学・通勤時における安全性の確保 住民が安心・安全に利用できる雪や災害に強い道づくりの推進
65	主要地方道上越飯山線(上関田)	継続	50	5	板倉町	道路改良 延長L=200m 幅員W=8.5m	幹線道路網の整備により機能的な道路交通体系の確立 道路改良により狭わいり間解消、安全性の確保 光ヶ原高原をはじめとする観光資源と長野県側との連携
66	一般県道上小沢脇野田停車場線(釜塚~久々野)	継続	465	47	板倉町	道路改良 延長L=1,700m 幅員W=8.5m 測量設計1.0式 用地補償1.0式	幹線道路網の整備により機能的な道路交通体系の確保 道路改良により狭わいり間解消、通学・通勤時における安全性の確保 住民が安心・安全に利用できる雪や災害に強い道づくりの推進
67	主要地方道上越飯山線(別所上)	新規	75	8	板倉町	道路改良 延長L=150m 幅員W=8.5m 測量設計1.0式 用地補償1.0式	幹線道路網の整備により機能的な道路交通体系の確立 道路改良により狭わいり間解消、通学通勤時における安全性の確保 住民が安心・安全に利用できる雪や災害に強い道づくりの推進
68	一般県道青柳高田線(梨平・棚田~北野地区)	継続	800	80	清里村	拡幅改良 梨平地区 L=630m w=12.0m 棚田~北野地区 L=900m w=12.0m	本路線は、上越市高田と清里村を結ぶ重要路線であり、清里村にとっては唯一の縦断基幹路線でもある。 地区住民の生活基盤として、また、新市中心部との経済活動を支える動脈路線として、通勤、通学や経済活動において必要不可欠な路線である。 本路線の整備により、安全で快適な交通環境が確保され、地域住民の生活諸条件も飛躍的に向上する。 また、坊ヶ池観光施設へのアクセス道路としても重要な路線であり、本路線の整備は地域経済の活性化につながる。
69	主要地方道上越安塚柏崎線(下中地内)	継続	590	59	三和村	延長:680m 幅員:12.0m	主要地方道上越安塚柏崎線 下中地内は、上越市と三和村、牧村を結ぶ重要な生活道路である。しかし、下中地内においては幅員狭小、急カーブで家屋連坦となっており交通の支障となっている。この区間が改修されることにより、通勤・通学の安全が確保できる。(H15年度より実施中)
70	主要地方道新井柿崎線(本郷地内)	新規	430	43	三和村	延長:550m 幅員:16.5m	主要地方道新井柿崎線は新井市から柿崎町を結ぶ基幹地方道であり、ICも計画されており交通量も多く、特に本郷地内交差点付近においては急カーブのため見通しが悪く死亡事故が多発している箇所である。また、小学校の通学路でもあり地域住民に不安を与えている。本郷地内が改修されることにより、上越魚沼地域振興快速道路のアクセス道路として物流の往来が活発になると共に、住民の不安を解消することができる。
71	一般県道三和新井線(塔ノ輪地内)	新規	150	15	三和村	延長:400m 幅員:12.0m	県道三和新井線は、三和村、上越市、清里村、板倉町を結ぶ生活路線だが、塔ノ輪地内においては、本路線で唯一未改修区間である。特に冬期間車線確保が困難な状況であり早期の改修望まれている。
72	一般県道東飛山名立線	継続	70	7	名立町	拡幅 L=200m W=5.5→8.5m 測量・設計 L=200m 物件補償(倉庫) 1棟 道路工 1式	目的: 桂谷地区における狭少な道路の2車線化を図る。 効果: 道路の通行者が安全で良好な状態での利用が図られる。
73	一般県道東飛山名立線	継続	150	8	名立町	道路改善・舗装道補修・道路交通安全一式	目的: 町内における県道の維持修繕で利用者の安全保持に努める。 効果: 道路の通行者が安全で良好な状態での利用が図られる

街路改築事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	飯門田新田線(飯~北本町3丁目)	継続	1,397	112	上越市	延長:940m 幅員:16~36m	山麓線~R18号を結ぶ東西幹線としてアクセスの向上と、中心市街地周辺道路の慢性的渋滞の解消を図る。
2	飯門田新田線(北本町3丁目~栄町)	継続	2,650	212	上越市	延長:615m 幅員:22~25m	山麓線~R18号を結ぶ東西幹線としてアクセスの向上と、中心市街地周辺道路の慢性的渋滞の解消を図る。
3	大貫今池線(南本町2丁目~東城町1丁目)	新規	1,000	100	上越市	延長:400m 幅員:18.0m	山麓線~R18号を結ぶ東西幹線としてアクセスの向上と、中心市街地周辺道路の慢性的渋滞の解消を図る。
4	黒井藤野新田線(頸城村西福島~上越市福橋)	新規	5,200	416	頸城村 ~上越市	延長:920m 幅員:30.0m	広域高速交通の玄関口である上越IC、及び商業業務及び上越業務拠点地区及び行政、文化が集積した地区と重要港湾直江津港を結ぶ幹線道路であり、この道路の整備により更なる上越圏域の発展を促進させる。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
5	都市計画道小千谷柿崎線(柿崎)	継続	1,000	80	柿崎町	道路拡幅 L=615m W=16.0m	豊かな快適生活地域の実現を図る。
6	一般県道犀潟柿崎線(柿崎)	新規	2,500	200	柿崎町	道路拡幅 L=600m W=16.0m	豊かな快適生活地域の実現を図る。

公安(歩道)事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	一般国道253号(福橋~上千原)	新規	200	0	上越市	延長:1,100m 幅員:3.5m	国道8号線と接続する道路であり、当該箇所には上越テクノセンターが位置する。大型車の通行が多いため、歩道整備により歩行者の安全を図ることができる。
2	一般国道253号(下吉野~上名柄)	新規	150	0	上越市	延長:700m 幅員:3.5m	保倉小学校の通学路に指定されている。歩道整備により、歩行者の安全を図ることができる。
3	一般国道253号(上名柄~青野)	継続	200	0	上越市	延長:2,500m 幅員2.5m	保倉小学校の通学路に指定されている。歩道整備により歩行者の安全を確保することができる。
4	主要地方道上越安塚浦川原線(富岡~小猿屋)	継続	180	0	上越市	延長:1,380m 幅員:3.5m	当該路線は拠点地区から中心市街地へのアクセスに重要な道路である。歩道整備により歩行者の安全を確保することができる。
5	主要地方道上越安塚浦川原線(横曽根~上真砂)	新規	300	0	上越市	延長:2,010m 幅員:3.5m	諏訪小学校の通学路に指定されている。歩道整備により歩行者の安全を確保することができる。
6	主要地方道上越新井線(中通町)	継続	200	0	上越市	延長:1,700m 幅員:3.5m	高田西小学校、城西中学校の通学路に指定されている。交通量の多い路線である。整備により歩行者の安全が確保される。
7	主要地方道上越高田インター線(黒田~新井市境界)	新規	270	0	上越市	延長:1,780m 幅員:3.5m	黒田小学校、城西中学校の通学路である。また、「かなやの里」療護園や黒田保育園もあり、歩行者の安全確保のため早急に整備が必要である。
8	一般県道田屋戸野目線(横曽根~門田新田)	新規	340	0	上越市	延長:2,250m 幅員3.5m	戸野目小学校の通学路に指定されている。歩道整備により歩行者の安全を確保することができる。
9	一般県道上越脇野田新井線(木田~土橋)	新規	700	70	上越市	延長:1,700m 幅員3.5m	高志小学校の通学路に指定されている。歩道は整備されているが、幅員が狭く凹凸も激しいことから、歩行者の安全確保のため、段差解消も含め整備が必要である。
10	一般県道上越脇野田新井線(大和2丁目)	新規	200	0	上越市	延長:520m 幅員:3.5m	大和小学校の通学路に指定されている。歩道は整備されているが、幅員が1.0~1.5mと狭く凹凸も激しいことから、歩行者の安全確保のため、段差解消も含め整備が必要である。
11	主要地方道上越安塚浦川原線(安塚~松崎)	新規	260	0	安塚町	安塚~松崎 歩道整備 延長:740m 幅員 3.5m	主要地方道上越安塚浦川原線は、松崎集落、板尾集落の児童及び虫川大杉駅からの高校生の通学路となっています。今後松崎集落には上越魚沼地域振興快速道路のICが出来る計画となっている。安塚町の玄関口にもあたり今後益々交通量が増加し歩行者の安全が危惧される。本要望区間は歩道幅員が狭く段差もあり歩行に危険なため早急な整備が必要である。
12	主要地方道上越安塚柏崎線(細越)	継続	93	0	大島村	県道上越安塚柏崎線(細越地内) 道路改築延長:400m 幅員:車道6.0(8.5)m 歩道3.5m	主要地方道上越安塚柏崎線は、国道253号線と国道403号線を結ぶ重要な路線である。しかし、未改良区間(細越地内)は、急カーブで、歩道も無く、交通事故の多発区間である。この区間は、ほくほく大島駅及び大島中学校の通勤通学路線であり、特に冬期間は、歩行者の安全が脅かされている。未改良区間の整備により、「雪みち計画」による歩道除雪を実施し、交通の安全確保を図る。
13	一般国道405号(宮口地区)	新規	230	0	牧村	国道405号歩道設置(宮口地内) 歩道延長L=1,000m W=3.5m	本路線は本村から唯一上越市に通ずる本村にとって生活、経済、文化活動等の根幹をなす最重要路線であるが、急カーブ、変則交差点、バス停留所などで視距が極めて悪く、交通事故も多発している現状である。歩道設置と視距の改善により多様化する生活活動や都市と農村の交流ネットワークの増大などによる交通の量の増加と安全確保に大きな効果があり、新市における一体性の速やかな確立を図る観点からも大きな役割を持つものである。
14	主要地方道柿崎小国線(高寺)	新規	100	10	柿崎町	歩道拡幅 L=100m W=3.5m	豊かな快適生活地域の実現を図る。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
15	一般県道上増田吉川線(中島)	新規	80	8	頸城村	現道拡幅 L=230m W=3.5m	一般県道上増田吉川線は、吉川町と頸城村を結ぶ最短ルートとして重要な路線である。しかしながら、中島地内の延長230mの区間は幅員狭小であり、民家連担となっており、交通の支障となっている。この区間を現道拡幅されることにより通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流ができる
16	主要地方道上越頸城大湯線(百間町新田～北福崎新田)	新規	220	0	頸城村	歩道整備 L=1,460m W=3.5m	主要地方道上越頸城大湯線は、上越市と頸城村を結ぶ最短ルートとして重要な路線である。しかしながら、百間町地内の延長500mの区間は、部分的に1mぐらいの歩道があり、かつ民家連担となっており、歩行者は道路上を歩かざるを得なく、冬期間は、大変危険な状態である。さらに、小・中学校の通学路にも指定されている。歩道整備により、商店街での買物や役場への利用が安心してできる。
17	主要地方道新井柿崎線(日根津～高橋新田)	新規	580	0	頸城村 ～大湯町	歩道整備 L=2,900m W=3.5m	主要地方道新井柿崎線は、大変交通量が多く、大型ダンプやトレーラーを含め1日中絶え間なく自動車を通っている状況である。平成9年3月ほくほく線が開通して以来くびき駅は、直江津・高田・十日町の高校へ通う高校生にとって大変便利な交通手段となっている。ところが、日根津から高橋新田地内は歩道がなく、朝夕のラッシュ時に自転車に乗って車の列をぬうように走ってくる子供達を見ていると大変危険である。沿線地域の地域振興も進むことが期待される。
18	主要地方道柿崎牧線(柿崎町境界～道之下地内)	継続	200	20	吉川町	延長3,200m 幅員3.5m 歩道整備	当道路は、町内における幹線道路であり通勤・通学路線として重要な道路であります。町の公共施設や福祉施設・教育施設・医療施設等あり歩行者空間の必要な路線となっています。現況は路線の一部は既に歩道も設置されているが、未設置箇所も多く設置が望まれています。歩道が設置される事により高齢化率の高い町にとって歩行者空間が保たれ効果は大きいものです。
19	主要地方道新井柿崎線(吉増)	継続	30	3	板倉町	歩道整備 延長L=120m 幅員W=3.5m 用地補償1.0式	児童・生徒など歩行者・自転車の安全性の確保 通院や通勤通学等の日常生活の利便性、バリアフリーの推進 住民が安心・安全に利用できる雪や災害に強い道づくりの推進
20	一般県道板倉直江津線(田井～稲増)	継続	310	31	板倉町	歩道整備 延長L=1,050m 幅員W=3.5m 測量設計1.0式 用地補償1.0式	児童・生徒など、歩行者・自転車の安全性の確保 通院や通勤通学等の日常生活の利便性、バリアフリーの推進 住民が安心・安全に利用できる雪や災害に強い道づくりの推進
21	一般県道青柳高田線(岡野町地区)	継続	150	15	清里村	歩道整備 岡野町地区 L=1,000m w=3.5m	本路線は、上越市高田と清里村を結ぶ重要路線であり、清里村にとっては役場庁舎を中心とした公共施設(学校、保育園、駐在所、郵便局、診療所等)が点在する岡嶺台地を縦断する基幹路線でもある。地区住民の生活基盤として、通勤、通学や日常生活において必要不可欠な路線である。本路線の歩道整備により、安全で快適な交通環境が確保され、地域住民の生活諸条件も飛躍的に向上する。また、坊ヶ池観光施設へのアクセス道路としても重要な路線であり、本路線の整備は地域経済の活性化につながる。
22	一般県道三和新井線(島倉～井ノ口地内)	継続	40	4	三和村	延長:600m 歩道幅員:2.5m	保育園、特別養護老人ホームの施設があり、園児の散歩や入所者の車椅子での散歩にも対応できる段差の少なく利用しやすい歩道の整備を図る。(H15年度より、バリアフリーまちづくり事業で実施中)
23	主要地方道新井柿崎線(下中・錦地内)	新規	300	0	三和村	延長:750m 歩道幅員:3.5m	主要地方道 新井柿崎線の下中・錦地内においては、交通量の増大と急カーブのため、歩行に支障をきたしている。特に、下中地内では急カーブのため見通しが悪く日常的な不安を抱えている。また錦地内においても、小学校の通学路であるが、回り道をして通学をしている状況である。この様な状況を解消することにより安全で安心できる生活がおくれる。
24	主要地方道上越安塚柏崎線(川浦～野地内)	新規	250	0	三和村	延長:1,050m 歩道幅員:3.5m	主要地方道 上越安塚柏崎線の川浦(番町)から野交差点において、番町地内は歩道整備済であるが、野交差点までの区間については歩道が設置されておらず朝夕の通学時の歩行に支障をきたしている。早急に整備することにより、住民の不安を解消できる。
25	主要地方道 新井柿崎線(本郷～上越市境界)	新規	100	0	三和村	延長:1,000m 歩道幅員:3.5m	主要地方道 新井柿崎線 本郷地内から上越市境(青野)までの間で、一部区間においては歩道用地も確保されており一日も早い歩道設置が望まれている。
26	主要地方道上越安塚柏崎線(井ノ口地内)	新規	200	0	三和村	延長:400m 歩道幅員:3.5m	主要地方道 上越安塚柏崎線井ノ口地内において、三和村役場から準用河川錦川までは、バリアフリー事業により整備済みであるが錦川から井ノ口交差点までの間は未整備の状況であり、通学路でもあり早急な整備が望まれている。
27	主要地方道上越安塚浦川原線(島倉～岡田地内)	新規	300	0	三和村	延長:2,660m 歩道幅員:3.5m	主要地方道 上越安塚浦川原線において、三和中学校までは歩道整備済であるが中学校から岡田までの区間については歩道が設置されておらず、通学道路でもあり早急な整備が望まれている。なお歩道用地について北代、下新保、岡田間においてほ場整備事業で用地確保済である。
28	主要地方道上越安塚浦川原線(岡木～錦地内)	新規	220	0	三和村	延長:2,200m 歩道幅員:3.5m	主要地方道上越安塚浦川原線 岡木から錦交差点の区間、中学校の通学路であるが歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保のため早期整備が望まれている。(この区間前後は整備済)
29	一般県道三和新井線(大西～水科地内)	新規	230	0	三和村	延長:2,300m 歩道幅員:3.5m	県道三和新井線大西から水科間においては、中学校の通学路でもあるが歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保のため早期整備が望まれている。(この区間の前後は整備済)
30	一般県道三和新井線(末野新田～神田地内)	新規	200	0	三和村	延長:2,000m 歩道幅員:3.5m	県道三和新井線末野新田から神田地内において、中学校の通学路であり早急な歩道設置が望まれている。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
31	一般県道東飛山名立線(平谷～瀬戸地区)	新規	280	0	名立町	歩道整備 L=2,900m W=3.5m 平谷～瀬戸地区	目的: 当地区は海岸線より約7～11kmに位置し、地域の活動基地「上名立生涯学習センター」を有すると共に、町唯一の温泉のある町民等癒しの場を提供する地でもあります。このため関係する6集落の地域相互の交流・連携を向上させる手段の一つとして歩道の整備を図る。 効果: 地域に住む人々特に高齢者、障害者等交通災害弱者への安全な通行を確保できる。

雪寒事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	主要地方道上越安塚柏崎線(四辻町)	新規	120	0	上越市	延長:1,250m 幅員:15.5m	冬期間の路面凍結や吹き溜まり防止のため、吹き払い柵を設置し、通行車両の安全を確保する。
2	主要地方道新井柿崎線(稲谷)	新規	20	2	上越市	延長:220m 幅員:7.1m	冬期間の路面凍結や吹き溜まり防止のため、吹き払い柵を設置し、通行車両の安全を確保する。
3	一般県道青柳高田線(南本町3丁目)	新規	120	12	上越市	延長:600m 幅員:0.6m	現道南側は流雪溝整備済み。 交通量が非常に多い路線である。北側も整備することにより、排雪のために横断する人と通行車両との接触等の危険を回避することができる。
4	主要地方道上越安塚柏崎線(東本町1丁目外)	継続	100	15	上越市	延長:480m 幅員:0.6m	交通量の多い路線である。流雪溝を整備することにより沿線住宅からの屋根雪処理がスムーズに行われ、冬期間の円滑な交通が確保される。
5	一般県道横畑高田線(上湯谷)	新規	55	6	上越市	延長:60m 幅員:5.5m	雪崩防止柵を設置することにより、冬期間の交通安全を確保する。
6	一般県道横畑高田線(儀明)	新規	55	6	上越市	延長:60m 幅員:5.5m	雪崩防止柵を設置することにより、冬期間の交通安全を確保する。
7	一般県道横畑高田線(儀明)	新規	95	0	上越市	延長:140m 幅員:5.0m	雪崩防止柵を設置することにより、冬期間の交通安全を確保する。
8	上越市内一円	継続	590	0	上越市	消雪パイプフレッシュ事業 延長:11,500m	既設消雪パイプ施設の老朽化に伴い、井戸及び散水量の入れ替え等整備することにより、地下水汲み上げ量を減らし地盤沈下を抑制しつつ、冬期間の円滑な道路交通の確保や歩行者の安全を図る。
9	国道403号線(和田)	継続	40	4	安塚町	和田地区 流雪溝 L= 320m	国道403号は安塚町の中心部を縦断し国道253号と連絡し新市を結ぶ重要な幹線道路です。しかしながら和田地区が家屋連担区域で冬期間の除雪に苦慮している。この区間を流雪溝整備することにより道路交通スペースが確保されスキー場への交通渋滞解消と新市への通勤、買物等冬期間の経済発展に大きな役割を果たすと共に、新市との一体性が確保出来る。
10	国道403号線(細野)	新規	95	0	安塚町	細野地内 なだれ予防柵	国道403号は、新潟市から安塚町を経由し長野県松本市までの国道18号と国道17号の中間に位置し、日本海側と本州内陸を経て関東中京圏を結ぶ大動脈であると同時に、新潟・長野両県の連絡道路であり産業、経済、観光など極めて重要な路線である。本区間は大島村と安塚町を結ぶ急傾斜地区間で冬期間はなだれの危険があり交通の支障となっている。十日町方面からスキー場へのアクセス道路として車の往来が活発になっており、この区間の整備により冬期間での交流人口の拡大が図られるとともに、安塚町から国道405号と連結していることから新市との交流連携が確保される。
11	国道253号線(釜淵)	新規	50	0	浦川原村	延長:40m 幅員:9.0m 雪崩予防柵設置	国道253号は、上越市と浦川原村を結ぶ重要幹線道路であります。しかしながら、釜淵区間には山が急斜面であり雪崩が発生するなど交通に支障をきたしている。このため、この区間に雪崩予防柵が整備されることにより、冬期間の交通が確保され、児童の通学、高齢者の外出及び市街地への通勤の安全性が確保されることにより、冬期間の往来が活発になり、新市の一体化が確保できる。
12	国道253号線(蕨岡)	継続	60	0	浦川原村	延長:180m 幅員:10.5m 雪崩予防柵設置	国道253号は、上越市と浦川原村を結ぶ重要幹線道路であります。しかしながら、蕨岡区間には山が急斜面であり雪崩が発生するなど交通に支障をきたしている。このため、この区間に雪崩予防柵が整備されることにより、冬期間の交通が確保され、市街地への通勤の安全性が確保されることにより、冬期間の往来が活発になり、新市の一体化が確保できる。
13	主要地方道新井柿崎線(馬正面)	新規	70	0	柿崎町	消雪パイプ L=740m	豊かな快適生活地域の実現を図る。
14	主要地方道柿崎牧線(下小野)	新規	170	0	柿崎町	吹払柵 L=860m	豊かな快適生活地域の実現を図る。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
15	主要地方道新井柿崎線(森本~日根津)	新規	136	0	頸城村	吹溜防止柵 L=1,420m W=9.4m	主要地方道新井柿崎線は、国道8号線など一般国道の広域的な幹線道路網を補完する主要な社会基盤施設であり、通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流に貢献するものである。特に、冬期道路交通の確保は、住民生活の向上のため極めて重要である。
16	主要地方道新井柿崎線(中増田)	新規	52	0	頸城村	吹溜防止柵 L=740m W=7.9m	主要地方道新井柿崎線は、国道8号線など一般国道の広域的な幹線道路網を補完する主要な社会基盤施設であり、通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流に貢献するものである。特に、冬期道路交通の確保は、住民生活の向上のため極めて重要である。
17	主要地方道上越頸城大湯線(百間町~富田)	新規	110	0	頸城村	吹溜防止柵 L=980m W=9.4m	主要地方道上越頸城大湯線は、国道8号線など一般国道の広域的な幹線道路網を補完する主要な社会基盤施設であり、通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流に貢献するものである。特に、冬期道路交通の確保は、住民生活の向上のため極めて重要である。
18	主要地方道上越頸城大湯線(北福崎)	新規	40	0	頸城村	吹溜防止柵 L=350m W=7.0m	主要地方道上越頸城大湯線は、国道8号線など一般国道の広域的な幹線道路網を補完する主要な社会基盤施設であり、通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流に貢献するものである。特に、冬期道路交通の確保は、住民生活の向上のため極めて重要である。
19	主要地方道上越頸城大湯線(柳町)	新規	65	0	頸城村	吹溜防止柵 L=600m W=6.0m	主要地方道上越頸城大湯線は、国道8号線など一般国道の広域的な幹線道路網を補完する主要な社会基盤施設であり、通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流に貢献するものである。特に、冬期道路交通の確保は、住民生活の向上のため極めて重要である。
20	主要地方道上越安塚柏崎線(川谷地内)	新規	150	0	吉川町	延長 280m 幅員 6.7m 雪崩予防柵	当道路は、大島に接続し国道253号線へのアクセス道路として重要な道路であります。山間地道路のため法面は急斜面であり降雪時には雪崩が発生し交通不能状態になる事もあります。雪崩予防柵を設置する事により安心して通行出来効果は大きいものです。
21	主要地方道上越安塚柏崎線(川谷地内)	新規	90	0	吉川町	延長 40m 幅員 6.8m 雪崩防護擁壁	当道路は、大島村に接続し国道253号線へのアクセス道路として重要な道路であります。山間地道路のため法面は急斜面であり降雪時には雪崩が発生し交通不能状態になる事もあります。雪崩防護擁壁を設置する事により安心して通行が出来効果は大きいものです。
22	主要地方道大湯高柳線(梶地内)	新規	145	0	吉川町	延長 1,300m 幅員 7.0m 吹溜防止柵	当道路は、町内の幹線道路であり通勤・通学者が多く重要な道路であります。冬期間の道路状況は降雪時吹雪等により視界も遮られ交通不能状態となる事もあります。吹溜防止柵の設置により安心して通行でき効果は大きいものです。
23	主要地方道大湯高柳線(川谷地内)	新規	55	0	吉川町	延長 70m 幅員 5.5m 雪崩予防柵	山間地に位置する当道路は、幅員も狭く法面は急斜面となり降雪時には雪崩が発生し交通不能状態となることがあります。雪崩予防柵を設置する事により安心して通行でき効果は大きいものです。
24	主要地方道柿崎牧線(長坂地内)	新規	80	0	吉川町	延長 50m 幅員 5.5m 雪崩予防柵	当道路は、国道253号線へ接続する重要道路であります。法面は急斜面のため降雪により雪崩が発生しやすく、交通不能状態になる事もあります。雪崩予防柵を設置する事により安心して通行できる事が出来効果は大きいものです。
25	一般県道上増田吉川線(町田地内)	新規	60	6	吉川町	延長 1,650m 幅員 7.5m 吹溜防止柵	当道路は、頸城村から新井柿崎線へ接続する重要な道路であります。主に上越方面へ通勤・通学される方が多く冬期間は吹雪等により交通不能状態となり対策が求められてきました。吹溜防止柵の設置により安心して通行でき町民の不安が解消されます。
26	一般県道原之町上下浜停車場線(竹直地内)	新規	40	4	吉川町	延長 330m 幅員 11.2m 吹溜防止柵	当道路は、新井柿崎線へ接続する道路であり、附近には道の駅や温泉施設等が整備されています。冬期間には吹雪等で視界がさえぎられ交通不能となる日も数多く発生しております。吹溜防止柵を設置する事で安全な交通が確保されます。
27	主要地方道新井柿崎線(長峰~江島新田地内)	新規	60	0	吉川町 ~柿崎町	延長 600m 幅員 6.5m 吹溜防止柵	当道路は、国道8号線へ接続する重要な道路であります。冬期間の道路状態は吹雪により交通不能になる事も数多く吹溜防止柵の設置が望まれています。設置する事により道路状況も改善され安全な交通が可能となります。
28	県道坂本新田新井線(藤沢)	継続	60	9	中郷村	・流雪溝 L=700m H16~H19	冬期間の生活道路の確保。
29	主要地方道新井柿崎線(武士地区)	新規	60	0	清里村	防雪柵設置 武士地区 L= 600m	主要地方道新井柿崎線は、冬期間の西からの強風が伴う降雪により路面への積雪や凍結が著しく、危険な状況になることが多い。交通の安全を確保するために、本路線の西側に防雪柵を設置し、道路の積雪や凍結を防止し、交通環境の安全化を図る。
30	主要地方道上越安塚浦川原線(岡木(小橋)地内)	新規	35	0	三和村	延長:300m 吹溜防止柵	主要地方道上越安塚浦川原線 岡木地内(小橋)において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため吹溜りによる通行止めや路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。
31	主要地方道新井柿崎線(川浦~野地内)	新規	110	0	三和村	延長:1,040m 吹溜防止柵	主要地方道 新井柿崎線 川浦交差点から野交差点において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため吹溜りによる通行止めや路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。
32	主要地方道新井柿崎線(下中~柳林地内)	新規	80	0	三和村	延長:720m 吹溜防止柵	主要地方道 新井柿崎線 下中から柳林地内において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため吹溜りによる通行止めや路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
33	主要地方道上越安塚柏崎線(番町～野地内)	新規	70	0	三和村	延長:790m 吹溜防止柵	主要地方道 上越安塚柏崎線 番町から野地内において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため吹溜りによる通行止めや路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。
34	主要地方道新井柿崎線(錦～本郷地内)	新規	80	0	三和村	延長:730m 吹溜防止柵	主要地方道 新井柿崎線 錦から本郷地内において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため吹溜りによる通行止めや路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。
35	一般県道三和新井線(浮島地内)	新規	45	0	三和村	延長:390m 吹溜防止柵	県道三和新井線 浮島から島倉間において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため吹溜りによる路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。
36	一般県道三和新井線(井ノ口地内)	新規	35	0	三和村	延長:300m 吹溜防止柵	県道三和新井線 井ノ口地内において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため、路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。

災害防除事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	国道405号線(樽田)	新規	100	0	安塚町	安塚町大字樽田 法枠工 L=120m	国道405号は、上越市(旧高田地区)と安塚町を結ぶ最短ルートとして重要な幹線道路である。しかしながら樽田地内の延長120m区間は山側法面が急斜面で崩落の危険があるため早急な対策が必要である。この区間が法面整備されることにより、交通の危険が解消され、市街地への通勤、買い物など物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保できる。 主な連絡施設 県立中央病院・上越大型ショッピングセンター
2	主要地方道上越安塚柏崎線(川谷地内)	新規	100	0	吉川町	延長 300m 幅員 5.5m 法枠工	当道路は大島村に接続し、国道253号線へのアクセス道路として重要な路線であります。山間地道路のため法面は急斜面であり降雨等により土砂崩れが発生し交通不能となる危険性もあります。法枠工を設置する事で安心した交通体系が確保され効果は大きいものです。
3	主要地方道上越安塚柏崎線(川谷地内)	新規	50	0	吉川町	延長 85m 幅員 6.5m モルタル吹付	当道路は大島村に接続し、国道253号線へのアクセス道路として重要な路線であります。山間地道路のため法面は急斜面であり降雨等により崩壊する危険性をはらんでいます。モルタル吹付する事で安心した道路状態が確保され効果は大きいものです。

河川整備事業

ダム事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	儀明川ダム建設事業	継続	12,000	0	上越市	重力式コンクリートダム:総貯水量288万㎡ H38m L210m	県では当初高田市街地の洪水被害防止と適切な流量の確保・維持を目的として事業を開始したが、近年の地下水問題を解決するため儀明川ダムに上水道の機能も加え、治水・克雷・上水道を目的とした多目的ダムとして全体計画の見直しを行っている。

河川改修事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	湯川改修事業	継続	130	0	頸城村	流域市町村:上越市、頸城村、大潟町(頸城村西福橋~頸城村下中島) 改修延長3.0km 整備内容:河道掘削(暫定掘削)、護岸工	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度1/30以上(30年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。
2	飯田川改修事業	継続	700	0	上越市~牧村	流域市町村:上越市、三和村、牧村(上越市福橋~牧村東松ノ木) 改修延長6.2km 整備内容:河道掘削(暫定掘削)、護岸工	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度1/30以上(30年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。
3	桑曾根川改修事業	継続	130	0	上越市 ~三和村	流域市町村:上越市、三和村(上越市五貫野~三和村岡田) 改修延長9.9km 整備内容:河道掘削(暫定掘削)、護岸工	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度1/30以上(30年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。
4	青田川改修事業	継続	未定	未定	上越市	流域市町村:上越市(上越市東本町~南本町) 改修延長3.1km 整備内容:護岸工、河川公園整備	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度1/30以上(30年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。 あわせて河川公園も整備する。
5	戸野目川改修事業	継続	未定	未定	上越市	流域市町村:上越市(上越市春日新田~藤塚) 改修延長9.4km 整備内容:河道掘削(暫定掘削)、護岸工	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度1/30以上(30年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。
6	河川整備事業(二級河川米山川 柿崎~雁海)	継続	5,000	0	柿崎町	河川改修 L=5.6Km	災害のない豊かな快適生活地域の実現を図る。
7	河川整備事業(二級河川吉川 下条~吉川町山直海)	継続	4,600	0	柿崎町 ~吉川町	河川改修 L=5.4Km	災害のない豊かな快適生活地域の実現を図る。
8	河川改修事業(一級河川湯川改修 西福島~下中島地内)	新規	1,300	0	頸城村	河川改修 L=3.6km	一級河川湯川は、上越市と頸城村の境界を流れ全域にわたり狭い河床で勾配もなく、しかも、蛇行しているため流下能力は低く60ミリ程度の降雨量でも流域沿線におおきな水害が発生している。当流域沿いでは、造成済の西福島工業団地や県営南部産業団地などがあり、企業誘致の優位性を高めるためにも改修が急務である。
9	河川改修事業(大熊川)	継続	740	0	板倉町	河川改修 針・南中島~中之宮 護岸工L=2,000m 測量設計・用地補償1式	洪水等の河川災害の発生防止、流水の正常な機能の維持 住民が安心・安全に暮らせる住環境の整備、安全性の確保 河川環境の整備と保全、災害に強い町づくりの推進
10	河川改修事業(桑曾根川)	継続	1,220	0	三和村	延長:8.9Km	1級河川桑曾根川において、現在上越市境まで暫定による改修がほぼ終わっているが、上流部ではほ場整備が進められており豪雨など自然災害に備えるべく河川整備が望まれている。
11	河川整備事業(名立川)	継続	10	0	名立町	L=1,170m 築堤工	目的: 平成2年9月発生の台風19号により、小田島・東蒲生田地区において名立川の水位が上昇し田畑が冠水の危険にさらされる状況となり、局部改良事業で整備に着手したが平成11年に休工になっていたのを、平成14年に県単独事業として再開し、小田島・東蒲生田・西蒲生田3地区内における洪水氾濫の対策として堤防の整備を行う。 効果: 整備をすることにより、地域住民の生命・財産を守り誰もが安心して暮らせる生活が実現できる。
12	統合河川整備事業(修繕・名立川)	継続	100	0	名立町	L=1,170m 護岸工	目的: 平成2年9月発生の台風19号により、小田島・東蒲生田地区において名立川の水位が上昇し田畑が冠水の危険にさらされる状況となり、局部改良事業で整備に着手したが平成11年に休工になっていたのを、平成14年に県単独事業として再開し、小田島・東蒲生田・西蒲生田3地区内における洪水氾濫の対策として堤防の整備を行う。 効果: 整備をすることにより、地域住民の生命・財産を守り誰もが安心して暮らせる生活が実現できる。

砂防事業

土石流危険渓流事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	土石流危険渓流事業	継続	未定	未定	上越市	対象渓流:北の川(上門前)、薬師川(長浜)、田中川(長浜)、土口川(土口)、丹原川(丹原)、桑取川(桑取) 土石流発生時の未然防止工事 整備内容:堰堤設置、河床整成、護岸工	急傾斜地の渓流等については、豪雨時に土石流の発生が懸念されるものもあるため土石流の未然防止工事を実施する。
2	渓流の土砂対策事業(水無沢)	継続	90	0	吉川町	砂防ダム1基 流路工 200m	土石流対策工事により下流域保全対象を土石流被害より守る。 (県道 100m 公共建物 1棟 人家 5戸 水田 2.0ha)
3	渓流の土砂対策事業(入河沢川)	継続	32	0	吉川町	流路工 320m	砂防事業実施により下流域保全対象を土砂災害より守る。 (町道 100m 水田 1.5ha)
4	土石流危険渓流事業(猿又川)	継続	114	0	板倉町	砂防ダム1基 (H=12m L=55m)	土石流対策事業により、下流域保全対象を土石流被害より守る。 (町道1,950m、災害弱者施設1棟、人家14戸)
5	土石流危険渓流事業(下濁沢)	継続	250	0	板倉町	砂防ダム1基 (H=14.0m、L=45m)	土石流対策工事により、下流域保全対象を土石流被害より守る。 (県道100m、町道810m、人家22戸)
6	土石流危険渓流事業(大熊川)	新規	300	0	板倉町	砂防ダム1基 (H=14m、L=70m)	砂防事業により、下流域保全対象を土砂災害より守る。 (県道1,000m、人家16戸、水田3ha)
7	土石流危険渓流事業(別所川)	新規	300	0	板倉町	砂防ダム1基 (H=14m、L=90m)	砂防事業により、下流域保全対象を土砂災害より守る。 (県道2,000m、人家30戸、水田70ha)
8	土石流危険渓流事業(櫛池川)	新規	200	0	清里村	櫛池川水系対策砂防 流域面積 A= 24.30km ² 砂防ダム1基 (H= 14m L= 82m)	砂防施設の整備により、下流域保全対象を土砂災害より守り、住民の生活環境と生産基盤の安定を図る。 (保全対象 道路1,200m 人家5戸 耕地5ha 橋梁1橋)
9	通常砂防事業(田野上川)	継続	136	0	名立町	堰堤工 2基 ○堤長 L=28.0m 堰堤高 H=8.0m ○ " L=25.0m " H=6.5m	目的: 田野上川は海岸線から3.6km南の田野上・鉢畑両集落に位置し、名立川に注ぐ河川であり、右岸側において地すべり斜面が浸食を受けて崩壊を起こしており崩壊土砂が河道内に堆積、今後の出水により土砂が流出し、下流の保全対象(人家・県道等)に多大なる被害を未然に防止するため砂防堰堤の整備を行う。 効果: 砂防堰堤の設置により、河道内の堆積土砂の流出を抑制し、下流域に暮らしている人々の暮らしを守ることができる。
10	通常砂防事業(沢内川)	新規	400	0	名立町	堰堤工 堤長 L=60.0m 堰堤高H=10.0m	目的: 沢内川は海岸線より7.7km南の平谷・折戸集落に位置し名立川に注ぐ河川であり、上流域に崩壊による土砂が河道内に堆積、このため土砂流出を抑制し土砂災害から下流の人家・県道・町道等を保全するため砂防堰堤の整備を行う。 効果: 砂防堰堤の設置により、河道内の堆積土砂の流出を抑制、調整でき、下流域の人家等の保全を図る。

地すべり危険箇所事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	地すべり危険箇所事業	継続	未定	未定	上越市	対象地区:鍋ヶ浦、高住、土口、下正善寺、上正善寺、虫生岩戸 地すべりの未然防止工事 整備内容:法面補強工事、集水井設置、水抜工等	急傾斜地の斜面については、豪雨時や融雪期に地すべりの発生が懸念される箇所もあるため地すべり未然防止工事を実施する。
2	地すべり対策事業(高沢入)	継続	312	0	吉川町	地表水排水工 水路工 1,117m 流路工 858m 地下水排除工 暗渠工 581m 横ポーリング工 4,505m 土留工 大型フトン籠工 330m その他 床止工 3基	地すべり対策工事により区域内保全施設を地すべり被害より守る。 (町道 1,550m 農道 4,630m 水路 3,150m 住宅 6戸 倉庫 9棟)
3	地すべり対策事業(上川谷)	新規	200	0	吉川町	地表水排水工 水路工 380m 明暗渠工 1,620m 地下水排除工 横ポーリング工 1,931m 集水井工 2基	地すべり対策工事により区域内保全施設を地すべり被害より守る。 (県道 700m 町道 1,100m 公共建物 1棟 人家 10戸)

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
4	地すべり対策事業(米山)	新規	310	0	吉川町	地表水排水工 水路工 2,192m 開暗渠工 380m 地下水排除工 横ポーリング工 5,210m 集水工 3基 土留工 大型フトン籠工 150m	地すべり対策工事により区域内保全施設を地すべり被害より守る。 (町道 2,365m 農道 2,185m 住宅 11戸 公共建物 2棟 倉庫 15棟)
5	地すべり危険箇所事業 (達野)	継続	534	0	板倉町	地表水排水工 水路工20,550m 地下水排水工集水井工26基 横ポーリング38,700m 土留工 大型フトン籠工96m 床固工43基	地すべり対策事業により、地域内保全対象を地すべり被害より守る。 (県道9,940m、町道16,900m、公共建物22棟、人家514戸、事業所30棟)
6	地すべり危険箇所事業 (上関田)	継続	78	0	板倉町	地表水排除工 暗渠工230m 水路工960m 地下水排除工 横ポーリング工4,100m 土留工 大型フトン籠工200m	地すべり対策事業により、地域保全対象を地すべり被害より守る。 (県道350m、町道1,300m、農道300m、人家96戸、公共建物1棟)
7	地すべり危険箇所事業 (久々野)	新規	200	0	板倉町	地表水排除工 水路工8,000m 暗渠工5,300m 地下水排除工 横ポーリング30,700m 集水井工30基 土留工1,100m 杭工655本	地すべり対策事業により、地域内保全対象を地すべり被害より守る。 (県道2,300m、町道1,400m、農道3,700m、公共建物5棟、人家74戸)
8	地すべり危険箇所事業 (西谷)	継続	180	0	板倉町	地表水排除工 水路工1,100m 暗渠工520m 地下水排除工 横ポーリング工7,450m 集水井工1基 土留工 大型フトン籠工100m	地すべり対策事業により、地域内保全対策を地すべり被害より守る。 (町道800m、農道300m、公共建物3棟、人家7戸)
9	地すべり危険箇所事業 (菰立)	継続	370	0	板倉町	地表水排除工 暗渠工300m 水路工4,900m 地下水排除工 横ポーリング工9,600m 土留工 大型フトン籠工120m 床固工12基	地すべり対策事業により、地域保全対象を地すべり被害より守る。 (町道3,320m、公共建物3棟、人家38戸)
10	地すべり危険箇所事業 (北野地区)	継続	520	0	清里村	国土交通省地すべり危険箇所 北野地区 L= 800m w= 730m A= 58.9ha 全体 計画 H30完了 地表水排除工 水路工 L= 250m 暗渠工 L= 510m 地下水排除工 横孔ポーリング工 L= 4,725m 集水工 12基	地すべり対策施設の整備により、区域内保全対象を地すべり被害より守り、住民の生活環境と生産基盤の 安定を図る。 (保全対象 県道800m 村道1690m 人家21戸)
11	地すべり危険箇所事業 (赤池地区)	継続	146	0	清里村	国土交通省地すべり危険箇所 赤池地区 L= 2,200m w= 400m A= 160.6ha 地表水排除工 水路工 L= 360m 暗渠工 L= 300m 地下水排除工 横孔ポーリング工 L= 1,380m 集水工 1基 床固工 2基	地すべり対策施設の整備により、区域内保全対象を地すべり被害より守り、住民の生活環境と生産基盤の 安定を図る。 (保全対象 村道1500m)
12	地すべり対策事業(戸沢地区)	新規	300	0	三和村	土留工 1式 延長 1,030m 水路工 1式 幅 860m 横孔ポーリング 1式 面積 88.2ha	災害による地すべりを防ぎ、地域住民が安心・安全に暮らせるまちづくりを目指す。
13	地すべり対策事業(水吉地区)	新規	300	0	三和村	土留工 1式 延長 1,610m 水路工 1式 幅 1,130m 横孔ポーリング 1式 面積 75.4ha	災害による地すべりを防ぎ、地域住民が安心・安全に暮らせるまちづくりを目指す。
14	地すべり対策事業(西蒲生田地区)	継続	368	0	名立町	開・暗渠工 L=500m 水抜ポーリング工 L=5,000m	目的: 当地区では名立町の中心部より南へ10.5kmの所に位置し、融雪期及び豪雨時には溪谷において河床 浸食が激しく、各所で山地崩壊や小規模な地すべりが繰り返し発生しているため、地域の生命・財産を保全 するため平成2年から地すべり対策事業に着手している。 効果: 荒廃山地を修治し、災害から生命・財産を守り安心して暮らせる生活が実現できる。
15	地すべり対策事業(下瀬戸地区)	継続	318	0	名立町	開・暗渠工 L=500m 土留工 L=100m 水抜ポーリング工 L=3,000m 排土工V=3,000m ²	目的: 当地区では名立町の中心部より南へ11kmの所に位置し、平成10年8月の地すべりを契機に「地すべり防 止区域」に指定し、この地域の生命・財産を保全するため平成11年から地すべり対策事業に着手している。 効果: 荒廃山地を修治し、災害から生命・財産を守り安心して暮らせる生活が実現できる。

急傾斜地崩壊危険箇所事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	急傾斜地崩壊危険箇所事業	継続	未定	未定	上越市	対象地区:長浜地区(延長170m、斜度60度) 崖くずれの未然防止工事 整備内容:法砕工、アンカー工等	急傾斜地の斜面については、豪雨時や融雪期に崖くずれの発生が懸念される箇所もあるため崖くずれ未然 防止工事を実施する。
2	急傾斜地崩壊危険箇所事業 (矢住地内)	新規	490	98	頸城村	法砕工 13,900m ² (L=200m H=40m)	矢住地内の十二林は、地質・土質上、粘質土で、岩盤に亀裂があり、がけ崩れが発生しやすい地域である。 については、集中豪雨や融雪期等によるがけ崩れ災害から住民の生命と財産を守り、当地区の保全と民生の 安定を図る。

溪流環境整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	溪流環境整備事業(百々川)	継続	100	0	板倉町	護岸工 L=200m	砂防事業により、下流域保全対象を土砂災害の被害より守る。 (県道200m、町道200m、人家40戸、水田3ha)
2	溪流環境整備事業(大熊川)	新規	100	0	板倉町	親水護岸工 L=200m	砂防事業により、下流保全対象を土砂災害の被害より守る。 (県道1,000m、人家16戸)

海岸整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	海岸整備事業(上越地域海岸緊急整備事業)	継続	22,500	0	上越市 ~大潟町	海岸整備 延長:3,000m(夷浜~上小船津浜) ・突堤...4基 ・緩傾斜護岸...2,500m ・養浜対策...100万㎡	海岸侵食対策及び海岸保全施設整備などを推進し、自然との共生・利用され親まれる海岸を目指し、ゆとりある快適な地域社会を実現する
2	海岸事業(上越土木事務所管事業)	継続	未定	未定	上越市	対象地区:夷浜~西ヶ窪(延長400m)、虫生岩戸~五智(延長290m) 有間川~長浜地区(延長130m) 海岸汀線の維持、越波防止工事 整備内容:消波ブロック設置、人工リーフ設置等	海岸線には冬季風浪や台風により越波の発生が懸念される箇所があるため防止工事を実施する。
3	海岸整備事業(柿崎海岸 上下浜~竹鼻)	新規	13,500	0	柿崎町	海岸整備 L=4,440m 人工リーフ設置	災害のない豊かな快適生活地域の実現を図る。
4	ふるさとづくり海岸事業(名立大町地区海岸)	継続	127	0	名立町	A=4,000㎡ (離岸堤 L=330m) 緩傾斜護岸 L=36m 控え壁式護岸 L=95m	目的: 名立大町地区海岸は、町の中心部より西よりの能生町寄りに位置する海岸であり、海を生かした積極的な町づくりの推進を図るとともに、昔の遠浅海岸を取り戻し、潮の香りのする親水空間を整備する。 効果: 名立川を挟み東側に位置する「うみてらす名立」から近い距離にあり、海水浴を含めた親水空間を提供できる海とのふれあいをベースにした人々との交流が図られ町の活性化に期待できる。

公園整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	公園整備事業(県営大潟水と森公園 潟町地内)	継続	2,878	316	大潟町	公園整備 A= 64.9ha (施設整備 1.0式 用地買収 1.0式)	新潟県では、失われつつある身近な自然環境を保全するという基本姿勢に立ち、日本海側の自然を有効に活用し、生涯学習やレクリエーションの場として幅広いサービスが享受できる広域公園を建設する。公園は自然環境・動植物・遺跡等を十分活用し、森と水辺を主体とした地域住民の憩いの場、上越地方生活圏を対象にしたレクリエーションの場を提供し、住民福祉の向上が図られる。

かんがい排水事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	かんがい排水事業(湯川地区)	新規	649	65	大潟町	排水路 L=7, 874m(うち大潟町 3,250m)	排水路の機能回復が図られ、農業の生産基盤が充実する。
2	かんがい排水事業(一般)(湯川地区)	新規	1,299	325	頸城村	排水路整備 L=7, 874m	湯川排水路は集水面積5, 469haを有する地域の基幹排水路である。集水区域下流部の720haは近年の気象変化や上流域の流況変化により降雨時における洪水到達が早く、湛水被害が深刻であり、それに起因する生活基盤施設にも大きな悪影響を及ぼす。また、護岸も経年変化による矢板の腐食が激しく、大災害の可能性も指摘されており、抜本的な改修が必要である。
3	かんがい排水事業(一般)(湯川地区)	新規	457	46	吉川町	排水路整備 7,874m	吉川町、大潟町、頸城村を受益とする農地の排水機能の維持促進による乾田化を図り、耕地の汎用化の拡大、大型機械の導入、共同化が可能となり、労働力の節減や生産性の向上を図ることができ、農業経営の安定につながるものである。 全体受益面積 1,668ha 吉川町受益面積 317ha
4	かんがい排水事業(一般)(板倉地区)	新規	362	36	板倉町	板倉地区 排水路改修 L=2,140m 調査設計費1.0式	洪水等による被害を解消するため、排水路改修を行い、安定した農業生産と地域住民の生活を守る。
5	かんがい排水事業(上江地区)	新規	6	1	清里村	水門13基(大10基・小3基) 余水吐2箇所 隧道 L= 662m 受益面積 A= 374ha	清里村菅原地区の主要幹線用水である上江用水の施設整備により、安定した用水供給が確保されることで、農作業の効率化や維持管理等の労力軽減につなげ、農業経営の安定と生産性の向上を図る。また、下流域の上越市高士～三和村への安定した流水が確保される。
6	かんがい排水事業・錦川地区	継続	198	45	三和村	排水路工ほか L=4,100m	準用河川をほ場整備事業に併せ、整備することにより、維持管理の軽減及び稲作の安定生産、河川沿線住民の被災の軽減に貢献できる。
7	かんがい排水事業・上江地区	新規	84	19	三和村	頭首工 1箇所	頭首工を施すことにより、維持管理の軽減及び稲作の安定生産、河川沿線住民の被災の軽減に貢献できる。

ほ場整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	ほ場整備事業(経営体育成基盤整備事業)	継続	44,305	2,697	上越市	大区画ほ場整備 13地区、受益面積 2,455 ha	・労働生産性の向上 ・農業所得の増大、汎用化の向上 ・維持管理費の軽減 ・農村集落の生活環境向上及び活性化
2	ほ場整備事業(経営体育成基盤整備)(板倉西部地区)	継続	344	35	板倉町	板倉西部地区 区画整理130ha(1.0ha区画) 暗渠排水61ha	本地区は、昭和34年～35年にかけて区画整理を実施したが、6aの小区画で用排水路は土側溝で老朽化により漏水などで水管理の適正に支障を来し、また農道幅員も狭く大型機械に対応できない現状である。このため、水田の高度利用と複合営農の推進、生産性の高い中核農家、生産組織の育成・確保に努め最大限の生産性を図ることができる。
3	ほ場整備事業(経営体育成基盤整備)(高野地区)	新規	850	85	板倉町	高野地区 かんがい排水・暗渠排水85ha	農業の体質強化を図るため、その基礎的条件である農業生産基盤の整備が必要であり、地域の必要性に応じた農業基盤の整備を総合的に整備し、耕地の汎用化を推進し、農地の高度利用による農業経営の安定化を図る。
4	圃場整備事業(高士地区)	新規	442	44	清里村	暗渠 A= 34ha かんがい排水 L= 1,240m 受益面積 A= 34ha	高士地区の圃場は昭和51年に整備され約30年が経過し、排水能力が低下しつつある。このため、暗渠排水等の施設整備により、農作業の効率化や労力の軽減などにつなげ、農業経営の安定と生産性の向上を図る。
5	ほ場整備事業・三和東部地区	継続	506	51	三和村	区画整理工ほか A=172ha 関係農家数 117戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。
6	ほ場整備事業・三和中部第1地区	継続	1,267	128	三和村	区画整理工ほか A=253ha 関係農家数 141戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。
7	ほ場整備事業・三和中部第2地区	継続	2,197	222	三和村	区画整理工ほか A=201ha 関係農家数118戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
8	ほ場整備事業・三和西部地区	継続	2,259	229	三和村	区画整理工ほか A=233ha 関係農家数 107戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。
9	ほ場整備事業・三和南部地区	継続	3,805	385	三和村	区画整理工ほか A=295ha 関係農家数 159戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。
10	ほ場整備事業・上江保倉地区	継続	125	13	三和村	区画整理工ほか A=109ha 関係農家数 174戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。
11	ほ場整備事業・末野地区	継続	664	67	三和村	区画整理工ほか A=55ha 関係農家数 78戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。
12	ほ場整備事業・高土地区	新規	100	10	三和村	区画整理工ほか A=6ha 関係農家数 未調査	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。

中山間地域総合整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	中山間地域総合整備事業(板山地区)	継続	98	6	大島村	区画整理 A=16.0ha 溜池 4箇所 用水路 L=310m	農家における農業離れや農業従事者の高齢化(60歳以上が31%)が著しく進んでいるうえに、ほ場は2aから10a程度と小区画で未整備であり、水源もほとんどが天水田であることから耕地の荒廃化が進んでいる。緊急に生産条件を整備するとともに生産組織による担い手確保を図り荒廃化防止を図ることにより地域の活性化を図ることが急務である。本地区は等高線区画方式により整備することとしており、棚田景観の維持保全が図られる。上流区域での整備が進み、農地の荒廃防止が図られることにより下流域における農業用水取水の不安定化の解消と、水質の悪化防止が図られる。
2	中山間地域総合整備事業(棚広地区)	新規	520	78	牧村	圃場整備:12ha 農道:2,400m 用水路:5,000m	中山間地域の優良農地の確保と用排水路、農道等の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る
3	中山間地域総合整備事業(一般)(板倉地区)	新規	1,350	135	板倉町	板倉地区 活性化施設、農道整備、用水路整備	中山間地域では、地理的条件の制約、農業生産基盤、道路、生活環境基準基盤などの遅れ、農業の担い手の減少と高齢化の進行が著しく、耕作放棄地の増大等による地域の農業が果たしてきた国土・環境保全機能の低下が懸念される。農業を中心とした活性化に意欲のある地域を対象にして、地域の立地条件に即した農業基盤整備、農村生活環境基盤整備等の整備を総合的にを行い、農業と農村の活性化を図る。

中山間地域総合農地防災事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	中山間地域農地防災事業(宮口地区)	新規	100	16	牧村	溜池 1カ所 (ゴムシート張り)	中山間地域の優良農地を確保するための溜池の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る。
2	中山間地域総合農地防災事業 (筒方地区)	継続	123	20	板倉町	筒方用水路整備 用水路工(BF500~700型) L=2,000m土留工L=20m 管理道路L=250m	本水路は、江戸時代に開設され、部分的に改修されているが、水路全体に脆弱化、老朽化が進行している。また集落の高齢化、過疎化と水路の管理道路が無いため維持管理が困難となっている。当地区は、地すべりによる斜面の崩壊により水路が土砂に埋もれ、水路機能に支障をきたしているため、土留工の新設により水路の保全を図りながら、水路の新設と豪雨時の取水操作のため、管理道路を新設し水路の保全を図る。
3	中山間地域総合農地防災事業 (長池地区)	新規	300	42	清里村	用水工 L=2,000m 地すべり工 一式 受益面積 A=42ha 全体計画 H17-21	地すべり対策により生産基盤を安定させ、用水整備により維持管理等の労力低減につなげ、中山間地農業の経営安定と生産性の向上を図る。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
4	中山間地域総合農地防災事業(濁谷地区)	継続	110	15	名立町	用水路 排水路工 L=3,400m 土留工 一式	町の幹線用水路の1つである当用水路は、急傾斜地の山腹をぬうように走っている(山腹水路)ことから、毎年のように崩落があり、維持管理に多大な労力を費やしている。このため、この用水路を整備し、融雪・豪雨時の土砂の流入被害を防止することにより、中山間地域の農業基盤の維持保全を図る。
5	中山間地域総合農地防災事業(丸田下江地区)	新規	108	15	名立町	用水路 排水路工 L=3,000m 土留工 一式	町の幹線用水路の1つである当用水路は、急傾斜地の山腹をぬうように走っている(山腹水路)ことから、毎年のように崩落があり、維持管理に多大な労力を費やしている。このため、この用水路を整備し、融雪・豪雨時の土砂の流入被害を防止することにより、中山間地域の農業基盤の維持保全を図る。

農免農道整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	農免農道整備事業(和田地区)	継続	33	6	安塚町	農免農道 和田地区 延長:931m 幅員5.0m	農業基盤を整備し、農業生産性の向上と農業の近代化を促進して、農耕地と農業施設とを連絡する幹線農道の整備を目的とする。
2	農免農道整備事業(高沢2期地区)	継続	66	11	安塚町	農免農道 高沢2期地区 延長:2,529m 幅員5.0m	農業基盤を整備し、農業生産性の向上と農業の近代化を促進して、農耕地と農業施設とを連絡する幹線農道の整備を目的とする。
3	農免農道整備事業(仁上樽田川地区)	継続	33	6	安塚町	農免農道 仁上樽田川地区 延長:1,134m 幅員5.0m	農業基盤を整備し、農業生産性の向上と農業の近代化を促進して、農耕地と農業施設とを連絡する幹線農道の整備を目的とする。
4	農免農道整備事業(和田2期地区)	新規	156	26	安塚町	農免農道 和田2期地区 延長:492m 幅員5.0m	農業基盤を整備し、農業生産性の向上と農業の近代化を促進して、農耕地と農業施設とを連絡する幹線農道の整備を目的とする。
5	農免農道整備事業(上岡3期地区)	継続	184	31	浦川原村 ~ 頸城村	本地区は、全幅員5.0m有効幅員4.0m(アスファルト舗装)L=968m(起点農道上岡線、終点県道浦川原厚湯(停)線)の農道を整備することにより、農業施設と接続し農業生産物の集荷や生産資材の搬入が支障なく行われることから、流通の合理化及び近代的農業基盤の確立を図る。	農免農道上岡線は耕作地と集落を結ぶ重要な路線であり、本農道抜きでは上岡地区の生活や農業は考えられない。この農道の1、2期地区の開通に伴い、農作業の軽減、大型機械の導入、労働時間の短縮等計り知れない恩恵を受けている。近年設立された農業生産組織のより効果的な経営を図るには、農産物の生産・流通が円滑に行われることが前提であり、「雁金山」開発との相乗効果も期待されることから本農道を頸城村と浦川原村で接続することが重要である。頸城村は「市民参加によるみどりの自然環境保全活動プログラム」を策定し、本農道と接する史跡「雁金山」を中心として「県立大池小池の森自然公園」一帯の自然を有効に活用した自然体験による環境を愛護する意識の高揚、未来へ受け継ぐ精神の育成を目的とした開発構想がある。よって、本農道は重要かつ緊急に必要な農道である。
6	農免農道整備事業(三竹沢2期地区)	継続	39	7	大島村	事業量 L=100m W=4.0(5.0)m	平成9年から実施し平成13年に事業完了したほ場整備が周辺にあり、本計画農道をほ場整備と併せて完成させることによって農地の流動化を促進し、中核農家への農地集積を図るとともに大型機械化体系へ移行し効率利用によって生産費の低減を図るうえで緊急整備が望まれている。本計画路線は1級河川保倉川を挟んで県道葛蒲棚岡線の対岸に位置しており、県道の迂回路としての役割も担う農道である。近隣に位置する当農免農道の関係集落である、仁上集落の有志が運営する「仁上ほたる見台」では入込み客がH9で1,000人程度からH14では3,500人程度と増加しているなど都市交流の拡大が図られる。
7	農免農道整備事業(仁上樽田川地区)	継続	23	4	大島村	事業量 L=2,435m W=4.0(5.0)m	当地区は大島村仁上、熊田及び安塚町樽田川の3集落を受益地とし、農産物流通道路として、搬出を容易にするとともに地区内の農業機械の大型化に対応し、沿線のほ場整備を推進し農業基盤の充実を図る。舗装道路が完備されることにより、荷痛み防止が図られるとともに農産物の搬出時間等の短縮が図られる。受益耕地からのライスセンターへの運搬距離が本農道の完成により弓とつるの関係ごとく大幅に運搬距離の短縮が図られるとともに、時間短縮が図られる。
8	農免農道整備事業(福平地区)	新規	380	63	吉川町	農道整備 3,700m	農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化、農村の生活環境の整備改善を図ることを目的とする。受益面積 40ha
9	農免農道整備事業(川崎地区)	新規	250	42	吉川町	農道整備 2,400m	農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化、農村の生活環境の整備改善を図ることを目的とする。受益面積 70ha

ため池等整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	ため池等整備事業(小規模事業 釜淵地区)	新規	105	15	浦川原村	堤体、余水吐、取水施設の改修	本ため池は、大正7年の築造で堤体は土堤で粘性土を材料とし基礎地盤は泥岩と推定されるが、既に築造から85年が経過し堤体の浸食等老朽化が激しくなっている。受益地約7haの水田は、一級河川保倉川沿いで全用水源を本ため池に依存しており、他の水源は皆無である。したがって、本ため池の決壊が生じたときは受益地すべてが作付不能となり、農地・農道の復旧は受益者をもってなし得ない大きな被害が予想される。さらに、堤体が破堤した場合は農地・農道のみならず人家、国道、村道に被害を及ぼすと考えられ、特に国道が寸断された場合は、地域住民の生活道路としての機能だけではなく、首都圏と日本海側の物資の流通における産業経済道路としての役割を担う重要な路線であるため、その影響は計り知れないものとなる。このようなことから、本事業は重要かつ緊急に行う必要がある
2	ため池等整備事業(小規模事業 有島地区)	新規	105	15	浦川原村	堤体、余水吐、取水施設の改修	本ため池は、明治初期の築造で堤体は土堤で粘性土を材料とし基礎地盤は泥岩と推定されるが、既に築造から100年以上が経過し堤体の浸食等老朽化が激しくなっている。受益地約15haの水田は、一級河川保倉川沿いで全用水源を本ため池に依存しており、他の水源は皆無である。したがって、本ため池の決壊が生じたときは受益地すべてが作付不能となり農地・農道の復旧は受益者をもってなし得ない大きな被害が予想される。さらに、堤体が破堤した場合は農地・農道のみならず人家、県道、村道に被害を及ぼすと考えられ、特に県道が寸断された場合は、地域住民の生活道路としての機能だけでなく、首都圏と日本海側の物資の流通における産業、経済道路としての役割を担う重要な路線であるため、その影響は計り知れないものとなる。このようなことから、本事業は重要かつ緊急に行う必要がある。
3	ため池等整備事業(河川工作物応急対策 西ノ脇地区)	継続	130	10	柿崎町	二級河川「米山川」の河川改修に伴う「西ノ脇堰」の改築工事で、ラバー堰により改修を行う。改築施設:堰改修1.0式(ゴム製起伏ゲート、取水樋管工、用水路工、魚道工、護岸工)	施設の老朽化に伴う施設の破壊防止と維持管理の軽減及び洪水時操作の遅れによる災害の発生防止等、洪水対策の軽減と防止機能の強化が図られる。
4	ため池等整備事業(朝日池地区)	新規	220	24	大潟町	浚渫 1.0力所 100,000m ³	貯水量が安定するため、農業の生産基盤が充実する。
5	ため池等整備事業(ため池整備工事 一般型)(頭法寺地区)	新規	60	7	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 堤長 60m	堤体は余裕高不足であり波除護岸がなく堤体が変形し漏水による不等沈下が著しいとともに、取水施設周辺からの漏水により用水量を確保ができなく、現況余水吐は余水吐能力不足で洪水時には破堤の危険性もあり、全面的に改修することにより農業用水の安定確保、破堤による被害防止を図るものである。受益面積 40ha
6	ため池等整備事業(ため池整備工事 一般型)(赤沢地区)	新規	40	6	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 堤長 105m	堤体は余裕高不足であり波除護岸がなく堤体が変形し漏水による不等沈下が著しいとともに、取水施設周辺からの漏水により用水量を確保ができなく、現況余水吐は余水吐能力不足で洪水時には破堤の危険性もあり、全面的に改修することにより農業用水の安定確保、破堤による被害防止を図るものである。受益面積 25ha
7	ため池等整備事業(ため池整備工事 一般型)(朝日池地区)	新規	180	20	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 浚渫100,000m ³	吉川町及び大潟町を受益とする当該ため池は、その集水区域からの土砂の流入により貯水量の減少が顕著になっており、ため池内の浚渫を行い必要用水量の確保を図るものである。全体受益面積 276ha 吉川町受益面積 124ha
8	ため池等整備事業(ため池整備工事 一般型)(原之町地区)	新規	30	4	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 堤長 126m	堤体は余裕高不足であり波除護岸がなく堤体が変形し漏水による不等沈下が著しいとともに、取水施設周辺からの漏水により用水量を確保ができなく、現況余水吐は余水吐能力不足で洪水時には破堤の危険性もあり、全面的に改修することにより農業用水の安定確保、破堤による被害防止を図るものである。受益面積 15ha
9	ため池等整備事業(ため池整備工事 一般型)(泉地区)	新規	30	4	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 堤長 40m	堤体は余裕高不足であり波除護岸がなく堤体が変形し漏水による不等沈下が著しいとともに、取水施設周辺からの漏水により用水量を確保ができなく、現況余水吐は余水吐能力不足で洪水時には破堤の危険性もあり、全面的に改修することにより農業用水の安定確保、破堤による被害防止を図るものである。受益面積 37ha
10	ため池等整備事業(ため池整備工事(一般型))(水戸ノ池地区)	継続	5	1	板倉町	猿供養寺(水戸ノ池)地区 ため池改修 遮断シート工1.0式	本ため池は、老朽化が著しく、平成6年~9年にかけて堤体、取水工、余水吐の全面的な改修が施されたが、平成13年の地震に起因すると推測される亀裂が堤体及び池底に発生し、堤体法面下方よりかなりの漏れが見られ、堤体の決壊の恐れがある。よって災害の未然防止、農業経営の安定を確保する目的から本事業を実施する。
11	ため池等整備事業(神田長池地区)	新規	210	23	三和村	堤体工 L=220m 受益面積 64ha	堤体の老朽化した機能を回復し、災害に強く、安定して供給できる機能の強化を図る。
12	ため池等整備事業(本郷溜池地区)	新規	158	17	三和村	堤体工 L=200m 受益面積 35ha	堤体の老朽化による機能を回復し、災害に強く、安定して供給できる機能の強化を図る。
13	ため池等整備事業(今保下池地区)	新規	210	23	三和村	堤体工 L=350m 受益面積 60ha	堤体の老朽化による機能を回復し、災害に強く、安定して供給できる機能の強化を図る。
14	ため池等整備事業(三村溜池地区)	新規	158	17	三和村	堤体工 L=220m 受益面積 30ha	堤体の老朽化による機能を回復し、災害に強く、安定して供給できる機能の強化を図る。
15	ため池等整備事業(宇山地区)	継続	30	5	名立町	堤体工・余水吐工・土砂吐工	老朽化が進み維持管理に労力を要していることと、北陸自動車道の直近に位置していることもあり、維持管理労力の削減と、高速自動車道の安全を図る。
16	河川工作物応急対策事業(川東地区)	継続	20	3	名立町	頭首工整備	町の幹線用水路の1つである川東用水路の頭首工は、老朽化が進み維持管理に多大な労力を費やしている。このため、この頭首工を整備し、融雪・豪雨時の土砂の流入被害を防止することにより、中山間地域の農業基盤の維持保全を図る。

農地防災排水事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	農地防災排水事業	新規	2,017	4	上越市	排水路 L=3,789m	潟川排水路は、施工後20年以上が経過し腐食・老朽化が進み護岸は、崩壊の危険が高くなっているため改修工事を実施し、地域の受益面積720haの湛水を防除する。
2	農地防災排水事業(赤川)	新規	540	70	柿崎町	老朽化した農業用排水路施設(鋼矢板、鋼管切梁り)を改修し維持管理の軽減と施設の保全、安全を図る。排水路改修延長L=1,325m、	施設の維持管理の軽減と安全防止が図られる。
3	農地防災排水事業(潟川地区)	新規	968	106	大潟町	排水路 L=3,789m(うち大潟町 2,700m)	排水路の機能回復が図られ、農業の生産基盤が充実する。
4	農地防災排水事業(潟川地区)	新規	1,009	252	頸城村	排水路整備 L=3,789m	潟川排水路は集水面積5,469haを有する地域の基幹排水路である。集水区域下流部の720haは近年の気象変化や上流域の流況変化により降雨時における洪水到達が早く、湛水被害が深刻であり、それに起因する生活基盤施設にも大きな悪影響を及ぼす。また、護岸も経年変化による矢板の腐食が激しく、大災害の可能性も指摘されており、抜本的な改修が必要である。
5	農地防災排水事業(竹直地区)	新規	1,300	169	吉川町	排水路整備 3,200m	農地の湛水による被害防止を図るとともに、排水機能の維持促進による乾田化、耕地の汎用化の拡大、大型機械の導入、共同化が可能となり、労働力の節減や生産性の向上を図ることができ、農業経営の安定につながるものである。 受益面積 140ha

地すべり対策事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	地すべり対策事業	継続	135	0	上越市	地すべり防止工事 ・排水路工 L=3,123m、杭打工 N=102本、 水抜きボーリング工 L=3,200m、アンカー工 N=25本 ・対象地域 1 新井地区(牛池地区) 2 高田中ノ俣三期地区	地すべりによる農地・農業用施設への被害の除却・軽減を図るため、防止工事を実施する。
2	地すべり対策事業(牧第一地区)	継続	181	0	牧村	地すべり対策工 1式	地すべり防止区域内の農地及び農業用施設の災害防止と国土の保全
3	地すべり対策事業(牧第二地区)	継続	104	0	牧村	地すべり対策工 1式	地すべり防止区域内の農地及び農業用施設の災害防止と国土の保全
4	地すべり対策事業(芋の坪追加地区)	継続	155	0	牧村	地すべり対策工 1式	地すべり防止区域内の農地及び農業用施設の災害防止と国土の保全
5	地すべり対策事業(柿崎地区)	継続	265	0	柿崎町	地すべり防止対策事業:排水路工1.0式 集水井戸工1.0式	柿崎地区の農地地すべり防止区域の地すべり防止事業により、農地農業用施設の保全が図られ、農業者の生活の安定が継続向上される。
6	地すべり対策事業(城山西部追加地区)	継続	58	0	柿崎町	地すべり防止対策事業:排水路工1.0式 土留工1.0式 水抜きボーリング工1.0式	城山西部地区の追加指定区域の地すべり対策工事により、関係農地、農業用施設の安定と保全が図られ、関係集落民の生活の向上と安定が継続される。
7	地すべり対策事業(片貝)	継続	100	0	中郷村	・排水ボーリング くい打ち	片貝地区の地すべり防止対策
8	地すべり対策事業(地すべり防止工事 清里地区)	継続	142	0	清里村	農林水産省地すべり防止区域 清里地区(8指定区) 抑工一式 受益面積 A=421ha 全体計画 S62-H18	地すべり防止区域内の対策工により、住民の生活環境と生産基盤の安定を図る。
9	地すべり対策事業(名立地区)	継続	1,200	0	名立町	ボーリング、堰堤、承水路工、床留工等	農地の保全目的

農業集落排水事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	農業集落排水事業(和田地区)	継続	43	11	安塚町	農業集落排水事業 和田 地区 H14~H17 処理人口 680人 管路工 L=3,710m	農業用排水路の水質保全、施設の機能維持を図ると共に、生活改善を進め農業生産の増大と活力ある農村社会の形成を目指す。
2	農業集落排水事業(中央地区)	継続	882	221	牧村	中央地区は、1級河川飯田川沿いで村の中心地域であり、環境問題への関心は非常に高く、水質改善と生活環境の改善を図る。計画人口等:対象集落数 15、計画人口 定住1,377人、流入122人 事業内容 :処理場1ヶ所、管路施設6,769m、ポンプ施設2ヶ所	生活雑排水の増加、水質の悪化が河川や農業用水の水質汚濁につながり、生活環境や農業に対する環境を脅かしていることから用水源の水質改善と農村生活環境の改善を一体的に整備することにより事業効果が期待できる。

農地環境整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	農地環境整備事業(府殿地区)	継続	60	8	牧村	換地・農地保全工 1.0式	中山間地域の優良農地の確保と用排水路、農道等の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る。
2	農地環境整備事業(中条地区)	新規	405	39	牧村	圃場整備:10ha 農道整備:500m 溜池:2ヶ所	中山間地域の優良農地の確保と溜池、農道等の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る。
3	農地環境整備事業(昆子・田島地区)	新規	355	34	牧村	圃場整備:12ha 農道整備:1,000m	中山間地域の優良農地の確保と農道等の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る。
4	農地環境整備事業(上仲子地区)	新規	500	50	柿崎町	区画整理A=13.0ha (水田転換、用排水路、農地保全、、道路、ため池、暗渠排水等)1.0式	農地(国土)の効率的利用 営農の省力化 耕地の汎用化と高度利用 内の集団化・流動化
5	農地環境整備事業(石谷地区)	継続	63	6	吉川町	区画整理 14.0ha 用排水路 1,670m 農地保全 1.4ha 農道 2,520m 暗渠排水 18.9ha 管理用道路 110m	中山間地域に位置する当該地区は、農業基盤整備の立ち遅れと農業就業者の高齢化が進むなかで、耕作放棄による農地の荒廃が進展し、下流域に位置する農地に被害を及ぼす危険性を有しており、農業生産基盤の整備を行い生産性の向上と農地流動化による経営規模拡大により、農業経営の安定を図り、耕作放棄地の適正な管理を行なうことにより農地の保全と災害の防止を図るものである。
6	農地環境整備事業(入連坊地区)	継続	162	16	吉川町	区画整理 14.0ha 用排水路 2,890m 農地保全 1.0ha 農道 600m 暗渠排水 3.1ha 管理用道路 130m	中山間地域に位置する当該地区は、農業基盤整備の立ち遅れと農業就業者の高齢化が進むなかで、耕作放棄による農地の荒廃が進展し、下流域に位置する農地に被害を及ぼす危険性を有しており、農業生産基盤の整備を行い生産性の向上と農地流動化による経営規模拡大により、農業経営の安定を図り、耕作放棄地の適正な管理を行なうことにより農地の保全と災害の防止を図るものである。
7	農地環境整備事業(寺字地区)	新規	400	40	吉川町	区画整理 8.0ha 用水路 2,000m 農地保全 0.8ha ため池 1.0箇所 暗渠排水 1.0ha 管理用道路 100m	中山間地域に位置する当該地区は、農業基盤整備の立ち遅れと農業就業者の高齢化が進むなかで、耕作放棄による農地の荒廃が進展し、下流域に位置する農地に被害を及ぼす危険性を有しており、農業生産基盤の整備を行い生産性の向上と農地流動化による経営規模拡大により、農業経営の安定を図り、耕作放棄地の適正な管理を行なうことにより農地の保全と災害の防止を図るものである。

特定環境保全公共下水道事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	特定環境保全公共下水道事業(処理場)	継続	248	56	浦川原村	特定環境保全公共下水道(処理場)電気・機械設備増設工事 (県代行事業に係る負担金 55,800千円)	地域の生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため、生活排水処理計画に基づき、特定環境保全公共下水道事業により処理場整備を行なうものである。(汚水処理区域の増加に伴い、平成17年、18年の2ヵ年で処理場の電気・機械設備を増設する工事を県が代行事業として実施する事業費の市町村負担金)

林道整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	広域基幹林道開設事業	継続	640	7	板倉町	広域林道黒倉線 林道開設舗装 L=1,978m W=5.0m	本林道は、既設林道光ヶ原黒倉線、菅平線、赤池線等、6町村の林道を結び、津南町に至る関田山系縦貫の林道網を形成し、国道117号線と国道292号線を直接結ぶ一大動脈となり、山林資源の活用と地域の活性化、観光資源の相互連携と施設の総合利用と地域経済の発展を図る。

地域防災対策総合治山事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	地域防災対策総合治山事業(芋島地区)	継続	250	0	柿崎町	(溪間工)谷止工5基、流路工200m、(山腹工)土留工4基、水路工300m、本数調整伐20ha、植栽工3ha (仮設工)道路補修500m	期待される森林の公益的機能:ハード、ソフト両面からの整備から、「水土保全」を重視する森林は災害に強い県土の基盤形成、良質な水を安定的に供給するために特に山地災害防止、水源涵養機能の発揮が期待される森林整備事業を形成できる。

港湾整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	直江津港港湾整備事業	継続	未定	未定	上越市	<ul style="list-style-type: none"> ・大水深岸壁と十分な用地を持った大型公共ふ頭の整備 ・LNG火力発電所のための用地及び水域施設の確保 ・港内静穏度及び航行の安全を確保するための外郭施設の整備 ・快適で潤いのある環境の創造を図るための緑地の整備 ・港湾と背後地域、また港湾内の円滑な交通を確保するため、臨海交通体系の充実 	国内流通拠点として、また、環日本海を見据えた国際貿易港の機能充実を図るとともに、エネルギー港湾にふさわしい整備など、海の玄関口としてにぎわいと潤いのある港湾空間の形成を目指す

スポーツ施設整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	(仮称)新潟県立上越多目的スポーツ施設整備事業	新規	未定	未定	上越市	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期間にも利用でき、上越地域の各種スポーツの普及振興に供される多目的機能を有する施設を整備する。(新潟県スポーツ振興プラン平成6年3月発行) ・整備すべき施設内容 <ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ施設:実施可能スポーツは、硬式野球、軟式野球、サッカー、テニス、ソフトテニス、アメリカンフットボール、ハンドボール、ソフトボール、室内陸上競技(バンク設置)、相撲、ラグビー(練習のみ可能)、ホッケー、ゲートボール等 ②イベント開催施設:イベントの具体例は、コンサート、運動会、レクリエーション、展示会等 ③付帯施設:トレーニングルーム、ランニングコース (上越多目的スポーツ施設基本構想整備指針平成9年6月)	上越市は、新潟市、長岡市と並び県内におけるスポーツ振興の中心地域で、競技水準も伝統的に高く施設利用が効果的に図られる。(新潟県スポーツ振興プラン平成6年3月発行) 全県的な競技水準の向上や充実した各種機能を備えるスポーツの普及振興を図る。上越地域における競技スポーツやコミュニティスポーツの普及振興のほか、イベントの開催によるスポーツ文化の普及と地域活性化。 (上越多目的スポーツ施設基本構想整備指針平成9年6月)

産業廃棄物最終処分場整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	産業廃棄物最終処分場整備事業	新規	9,908	0	上越市	<ul style="list-style-type: none"> ・上越地区における公共関与の廃棄物処理施設整備であり、(財)県環境保全事業団を整備主体としている。 ・最終処分場については、産業廃棄物と一般廃棄物の共用とし、産業廃棄物については、事業団が整備事業を行なう。 	・上越地域には、管理型の最終処分場がなく、上越地域の環境保全を図り、産業活動を発展させていくためにも、上越地域に管理型の最終処分場を整備していく必要がある。

小委員会の開催について

	小委員会名	会 場	次回の開催予定
Aグループ 時間:午後 2時30分～ 4時	議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会	大会議室(2階)	日時:2月17日(火) 午後2時～ 会場:デュオ・セレッソ (第7回協議会終了後)
	新市の名称に関する小委員会	中会議室(1階)	
	自治基本条例に関する小委員会	大ホール	
Bグループ 時間:午後 4時～5時 30分	地域審議会及び地域自治組織(仮称)の取扱いに関する小委員会	大ホール	日時:2月5日(木) 午後2時～ 会場:市民プラザ (第2会議室)
	新市の施策及び事業の取扱いに関する小委員会	大会議室(2階)	日時:2月5日(木) 午後2時～ 会場:市民プラザ (第3会議室)